

令和2年旭市議会第3回定例会会議録

議 事 日 程 （第3号）

令和2年9月8日（火曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（17名）

1 番	片 桐 文 夫	2 番	平 山 清 海
3 番	遠 藤 保 明	4 番	林 晴 道
6 番	米 本 弥一郎	8 番	宮 内 保
9 番	高 木 寛	10 番	飯 嶋 正 利
11 番	宮 澤 芳 雄	12 番	伊 藤 保
13 番	島 田 和 雄	15 番	伊 藤 房 代
16 番	向 後 悦 世	17 番	景 山 岩三郎
18 番	木 内 欽 市	19 番	佐久間 茂 樹
20 番	高 橋 利 彦		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	加 瀬 正 彦
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	山 崎 剛 成
総 務 課 長	伊 藤 憲 治	企画政策課長	小 倉 直 志
財 政 課 長	伊 藤 義 隆	健康管理課長	遠 藤 茂 樹
社会福祉課長	椎 名 隆	子育て支援課長	石 橋 方 一

商工観光課長	小 林 敦 巳	農 水 産 課 長	多 田 一 徳
庶 務 課 長	杉 本 芳 正	学 校 教 育 課 長	加 瀬 政 吉
体 育 振 興 課 長	柴 栄 男	農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	向 後 秀 敬

事務局職員出席者

事 務 局 長	花 澤 義 広	事 務 局 次 長	向 後 哲 浩
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（伊藤 保） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（伊藤 保） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

ここで、執行部に申し上げます。

質問時間が限られておりますので、答弁は、簡潔・明瞭をお願いいたします。

本日、議場内の温度が上がっておりますので、暑い方は上着を脱いで結構ですので、よろしくをお願いいたします。

◇ 向 後 悦 世

○議長（伊藤 保） 通告順により、向後悦世議員、ご登壇願います。

（16番 向後悦世 登壇）

○16番（向後悦世） 皆さん、おはようございます。

議席番号16番、向後悦世です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

さて、私の質問に入る前に、少し話をさせていただきます。

私が知っている限り、旭市の歩みについて、地方分権の推進や広域行政の需要が高まる中で交流人口の拡大と市民生活に直結した事業を実施するなど、近隣市町と比較しても良好なものと思っております。

これも歴代市長をはじめ、議会議員各位、また執行部職員のご尽力の賜物と思っております。

す。

それでは、質問に入ります。

大きく分けて二つの質問を行います。

まず、大きな質問の１点目、合併時から今年までの人口減少の状況について。

人口減少問題については、地方自治体の課題というより国として長期課題であると思います。

総務省が先月５日に発表した住民基本台帳に基づく人口動態調査によると、今年１月１日時点の国内の人口は１億２,４２７万１,３１８人で、前年から５０万５,０４６人減少したそうです。マイナスは１１年連続で、減少数、減少率とも過去最大とのこと。

都道府県別に見ると、埼玉県、千葉県がマイナスに転じ、これまで最も多い４４都道府県で人口が減少し、増えたのは東京都、神奈川県、沖縄県の３都県だけで、偏在がさらに際立った状況です。政府が掲げる地方創生の取組や、早くから少子化担当相などを作って対応している状況ですが、効果的な施策が行われているとは思えません。

そういった中で、当旭市におきましても、合併後１５年が経過し、統計的な数値が示すように、人口は近隣市町村と同様に減少しているところであります。このまま人口減少が続く場合には、市の財政にも大きな影響を及ぼし、経済産業活動の支障により税収入は減少し、その一方で、高齢化の進行によって社会保障費の増加が見込まれ、市の財政は厳しさを増すことが予想されます。

こういった状況の中で、旭市は今後どう対応していくのか。また、旭市の将来はどうあるべきかを含め、幾つかの点から質問をいたします。抽象的な質問もありますが、容赦いただき、市長の率直なお考えをお聞かせください。

それでは、質問に入ります。

（１）として、平成１７年の合併後、人口がピークだった時点の数値と今年に至るまでの人口減少の状況について伺います。

（２）として、人口減少に伴う大きな要因と今まで行われた旭市としての具体的な対策等の内容について伺います。

（３）として、今後地域的に人口が減少となる地区や高齢化が進む中において、旭市の将来に対し長期的な施策の考え方について伺います。

大きな質問の２点目、新型コロナウイルス感染症について。

これまで経験したことのない新型コロナウイルス感染症対策について、国・県の対策や市

独自の対策などが行われておりますが、まだまだ先の見えない現状の中、今後も短期、長期にわたる対策が必要と考えられることから、市の取組について考えを伺います。

(1) として、現在市においては、今後感染者が増加していくことやクラスターが発生した場合においては、抑えられている状況だと思っておりますが、改めて現時点においての市の感染症対策の状況について伺います。

(2) として、今後さらに感染が拡大した場合の市としての感染症対策はどのように進めていくのか伺います。

(3) として、集中豪雨、地震などの複合災害に対する準備も必要と思われる中において、避難所の感染症対策について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。再質問は自席で行います。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、まず1の平成17年の合併時から今年までの人口減少の状況について、まず(1)の合併後の人口減少についてお答えいたします。

ピークというお話がございました。合併後のピークは、合併した平成17年が一番人口が多かったわけでございます。このときの人口が、国勢調査での人数を申しますと、7万643人、5年後の国勢調査では1,585人減少し6万9,058人、平成27年がさらに2,472人減少し6万6,586人となっております。国勢調査によります10年間の人口は4,057人減少しております。

住基人口で申し上げますと、合併時、平成17年の人口が7万1,527人、令和2年7月1日の人口は6万4,972人となっております。住基人口による15年間の人口は6,555人減少しております。

次に、(2)の人口減少の要因と市としての具体的な対策についてでございます。

本市の人口減少の要因は、総合戦略中の人口ビジョンにもありますとおり、様々な要因がありつつも、数字的なものを見ますと、転入転出の差、いわゆる社会増減よりも死亡、出生の差、自然減による影響が大きいと認識しております。特に出生数は、平成30年に初めて400人を下回り396人、令和元年にはさらに3人少ない393人と、非常に厳しい数字として捉えております。

そのための主な子育て支援策としまして、これまで出産祝金支給事業、乳幼児紙おむつ給付事業、第3子以降の保育料及び給食費、高校までの子ども医療費の無料化などの様々な財政的な支援のほか、子育て世代包括支援センターの設置やハニカムの運営、育児支援事業や

赤ちゃん全戸訪問事業などのソフト事業も併せて実施しているところでございます。

少子化につきましては、未婚・晩婚化、安定的な収入を得るための雇用の場など様々な要因が絡み合い生じていると考えており、先ほど説明させていただいた子育て支援策のほか、出会いの場創出事業や雇用対策なども継続して実施している状況です。これらの事業の効果については、近隣との合計特殊出生率等で比較しても、同じく減少はしておるんですけども、近隣よりは高い状況であるため、一定の成果が得られているものと考えております。

次に、（３）の長期的な施策の考え方について申し上げます。

市といたしましても、人口減少対策の結果は直ちに表れるものではないため、長期的な視点で対策を講じる必要があると考えております。さらに持続可能なまちづくりを行うためには、移住・定住人口、交流人口、関係人口の増加による社会動態の改善により人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図り、バランスの取れた人口構造を目指す必要があると考えております。

その対策の一つといたしまして、市では現在、地方創生の観点から、生涯活躍のまち・あさひ形成事業の実現のために全庁的に取り組んでおります。事業を実現することによる市域全体に及ぼす波及効果を考慮すると、将来の旭市にとって一つの起爆剤となり得る大変重要な事業だと考えております。

先ほども申し上げましたとおり、人口減少、少子・高齢化は、社会情勢はもとより、様々な要因が絡み合い生じている現象だと考えております。そこで、市といたしましては、結婚、子育て、教育、雇用、移住・定住などあらゆる視点から横断的に対策を講じるため、７月に少子化対策プロジェクトチームを立ち上げ、有効な施策について検討することといたしております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは、私からは２番の（１）（２）についてご説明させていただきます。

まず、（１）の感染症対策の状況でございますけれども、まず、市民への感染予防対策の周知といたしましては、ホームページ、防災無線、広報、地区回覧、チラシなどを活用し、受診の目安や相談先の案内などと併せまして、随時情報を発信しております。

また、各公共施設などにおきましては、消毒液を設置するとともに、予防方法などが記載されたポスターなどの掲示も行っております。ほか、マスク不足時に重症化リスクの高い重

度障害者や妊婦、独居の高齢者、医療機関、介護施設、小・中学校などへ配布を行いました。加えて、医療機関などへは防護服の配布も行っております。

また、新型コロナウイルス感染症対策本部を緊急事態宣言前の2月に立ち上げまして、解除後も継続して実施し、感染拡大防止に向け取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、(2) 今後感染拡大した場合の対策ということで答えさせていただきます。

感染の拡大を抑えるには、検査を充実させ、感染経路を断つということも重要な一つと考えます。

市としまして、今後の感染拡大を懸念し、海匠香取管内4市3町の首長より、去る7月30日に知事に対し、PCR検査体制の強化も含め新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書を提出し、県に訴えかけております。その後、国から改めてPCR検査体制の強化など戦略が示されまして、県からも各医療機関に働きかけが行われており、現在、前向きに検討されている医療機関もあると聞いておりますので、期待したいと思っております。

そのほか、やはり市民一人ひとりの予防意識が重要と考えますので、引き続き、速やかに情報の周知を行うとともに、手洗い、マスクの着用などの基本的な感染予防の徹底を広く呼びかけ、注意喚起を行っていきたいと思っております。

また、今後も継続して対策本部会議を随時開催し、状況に添った対策を実施するとともに、県や保健所、旭中央病院、医師会などとも協力し、早期の封じ込めに迅速に対応してまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 大きな2番の(3) 災害時の避難所の対応についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症対策の取組としまして、まず、避難スペースをより広く確保するため、多くの避難所を開設します。具体的には、台風などの場合、これまでの4か所から8か所を同時に開設します。また、地震などの場合、28か所全てを開設します。

それから、避難所の十分な換気、避難所へ入所する際に検温などの健康状態を確認、発熱、せきなどの症状がある方は避難スペースを隔離する。マスクの着用の義務とせきエチケットの徹底、頻繁な手洗いやアルコール消毒の実施、県による陽性者専用避難所の設置、こういったことの対策を行うこととしております。

さらに、飛沫感染対策のため、避難スペースにテントを導入することとしております。

なお、避難所の運営方法がこれまでと比べて大幅に変更となったため、先日、対象となる

職員に対して開設の手順などを確認してもらったところであります。

また、避難所での3密を避けるため、自宅での安全確保が可能な方の在宅避難や安全な親戚や友人宅へ避難することを広報紙やホームページにおいても周知をしております。

避難所では多くの人が避難するため、感染症が拡大するリスクが高くなります。避難所の衛生環境を確保するため、避難者一人ひとりが意識して予防対策を実施してもらえるよう呼びかけを行っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員。

○16番（向後悦世） では、再質問いたします。

（1）のところで、平成17年から今日まで約6,500人が減少しているという説明でございました。また、この減少の要因は、自然減が一番の内容だというようなお話でございますが、自然減で人口が減少していく、だからそのままやむを得ないじゃなくて、自然減で減った分、やっぱり旭市に移住してくれる形を整えていくことが今後の旭市にとっても重要となろうかと思ひますんで、その点についてお尋ねしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 自然減が大きいので人口が減っていくということで、手をこまねいているというわけではないんですけれども、議員おっしゃるように、自然減で減っていく分を社会増で補うという考え方、そういった考え方に今各地方がシフトは確かにしております。

少子化が激しいということで、少子化の対策を打つことによって、例えば子どもを持った若い夫婦が移住してくるとか、あるいは転入してくるとかというようなことを年頭に、先ほども申し上げましたが、少子化の対策プロジェクトチームのほうでこれから、7月に立ち上げたわけなんですけれども、検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員。

○16番（向後悦世） ただいまの説明で、今後、人口減少対策、いろんな角度から考えていくということなんで、よく分かりました。

自分も旭市の潜在能力、様々埋もれさせることなく活用して、都心からでも移住してくれる人を呼び込むことが大事になろうかと思ひます。

(2)の質問に移ります。

市民がこの地に住み続けるには、働く世代にとって職場があり、必ず収入が得られることが条件であります。それぞれの条件があり、人口減少に歯止めをかけるには総合的な施策が必要と思いますが、この人口減少に歯止めをかける一層の取組について伺います。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） これからの取組ということですが、雇用の関係ですね。

雇用等につきましても、先ほどお答えしたとおり、生涯活躍のまちを今全庁的に推進しております。生涯活躍のまちだけで人が集まるということではなく、将来的にはその波及効果というものを考えながら、例えば生涯活躍のまちの中に移住してくれなくても、その外でもいいわけです。空家対策等を含めまして。そういった形で広範に考えていくための第一歩として、今生涯活躍のまちの実現に向けて全庁的に取り組んでいるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員。

○16番（向後悦世） (2)の説明で、生涯活躍のまちを起点として働く場所の波及をいろいろ模索しているとの説明がありました。私もそのとおり同感だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

(3)の質問に移ります。

人口減少対策は不断の取組をしなければなりません。今後に向けてどのような対策に力を入れていくのか伺います。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 今後の取組、力を入れる施策ということですが、繰り返しのようになってしまいますが、取りあえずは生涯活躍のまちの実現を目指すということです。

それプラス、先ほども申し上げましたが、少子化対策のプロジェクトチームを立ち上げております。この中では、幅広く、少子化対策と言いながら、移住や定住までも考えた施策を練り上げていきたいと考えております。その中で施策について検討するに当たっては、市の資源や産業などの旭市の強み、議員がおっしゃっていたとおり、市の潜在能力、これは旭市にはあるものと考えております。これを生かしつつ検討し、事業化につなげてまいりたいと考えております。

また当然のことながら、移住や定住促進につなげるために、市のPRについては今まで以上に推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員。

○16番（向後悦世） 再々質問をいたします。

人口減少について、旭市として潜在能力をフルに生かしていけるような取組をしていくということであります。自分もそのように考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、1点お尋ねしたいのは、少子化チームを旭市が立ち上げて取り組んでいると。その少子化チームというのは何名ぐらいで、どのような方々がやっているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。

少子化に対することについて、先ほど申し上げましたが、子育て施策だけに限らず、定住施策、あるいは移住の施策、それから教育面ですとか幅広く検討するために、各課から主に若手の職員なんですけれども、各課からのメンバー18名で構成しております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員。

○16番（向後悦世） では、大きな2点目の（1）のところで再質問いたします。

新型コロナウイルス感染症に対する市内医療機関に医療崩壊を起こさせない医療機関への支援対策についてお伺ひいたします。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員の再質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） お答えいたします。

市内の医療機関へ混乱をとというようなことでございましょうか、医療に混乱を来さないようにということだと思います。

まず現在、県から委託を受けて地域外来検査センターというのを設置するよう要望されているところなんです、こちらについて国から2分の1、県から2分の1の補助が受けられるということになっております。

ただ、旭市内の医療機関につきましては、地域外来検査センターではなく、個々の医療機

関が県から働きかけを受けて独自の検査体制の整備を行うと手を挙げている機関がおるそう
でございます。それについての助成につきましては、もしやっていただける場合には、国か
ら2分の1、県から2分の1、これは同様の支援があるものと思っております。

あと、そのほかとしましては、補正予算で出ささせていただきました1施設20万円の支援金
を交付するというようなことで、医療機関に対してバックアップしていきたいと思ってい
ます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員。

○16番（向後悦世） （1）のところの質問は、医療機関と国・県2分の1ずつの補助があ
ったり、市としてもよく考えておられるようなので、（2）のほうに移ります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い各種イベントが中止となっておりますが、今年度執
行見込みのない予算の取組を変えて、コロナウイルス対策として市内の図書館や公民館など
へ非接触型体温計やサーモグラフィーシステムなどを設置する購入資金として活用する考え
はありますか。お伺いします。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員の再質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） 今回の補正予算でもいろんな形で消耗品、計上させていただきました。

基本的に今回健康管理課で補正で計上させていただきました消耗品につきましては、検診で
あるとか予防接種であるとか、そういうのに対応するものでありまして、まだ今のところ、
それをもうちょっと広げてという形での考えでは今のところは思っておりません。すみません、
そういう形です。申し訳ございません。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員。

○16番（向後悦世） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及びクラスターが発生した
場合、地域における医療体制の確保、維持のため、医療関係者が安心して医療に従事できる
よう、市内の医療機関や関係者に対し、医療設備や医療器具、マスク等、支援について、市
の対応を伺います。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） マスクだとか防護服の関係につきましては、既に配布済みでご

ざいます。

また、万が一不足があるということであれば、それはその都度対応させていただきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員。

○16番（向後悦世） じゃ、（3）のほうに移らせていただきます。

災害避難所の在り方について伺います。

避難所においては、三つの密を防ぐため、避難者1人当たりの空間を広くしなければなら
ないため、避難所における三つの密を防ぐための対応について伺います。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） お答えいたします。

避難所におけます密を防ぐ対策としまして、二つ挙げておきます。

一つは、避難者の方々が避難所で過ごす空間を、間隔を広くとることが一つでござ
います。

もう一つは、テントを購入いたしまして、キャンプなどで使うテントを室内に設置いたし
まして、間を遮断するといいますか、そういった対策を今考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員。

○16番（向後悦世） クラスター等発生した場合には、24か所の避難所を準備するとの説明
でありましたが、避難所で必要な消耗品等の準備はできているのか、お尋ねします。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私の説明が、先ほどまずかったのか、一つつけ加えさせて、今24か
所というお話ございましたけれども、地震のときには全ての避難所、28か所を開きます。自
然災害のときには、これまで当初開設が4か所だったものを、最初から8か所開く。足りな
ければさらに開いていくわけですが、数としましてはそういった形でございますので、最初
の説明が悪かったとすればおわびいたします。

それで、ご質問の消耗品の関係でございますが、今回の9月補正予算のほうにも計上させ
ていただいております。手指の消毒はもちろんのことですけれども、マスクや防護云々、

いろいろなものを今回の補正予算のほうで計上して準備をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員。

○16番（向後悦世） じゃ、避難所の設営について、各課の職員への訓練等についてはどのようにしているのか、お尋ねします。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） お答えいたします。

避難所の対応する職員に対する訓練といたしまして、先日、8月17日でございますが、総合体育館で模擬訓練といいますか、模擬開設の訓練を行いました。

そのときの人数、そんなに多くございませんでしたので、もう一度開く予定でございまして、それがあさって10日の日に模擬開設訓練を行います。今度は飯岡保健福祉センターで訓練を行う予定としておりまして、そういった訓練を通じまして、万が一災害が起きて避難所を開設することになった場合でも、慌てないで運営できるようにしたいと考えております。

以上です。

○16番（向後悦世） 大きな1点目で市長に人口減少についてどのように考えているのか、市長の率直な意見をということでお尋ねしておりますので、答弁漏れということ。

○議長（伊藤 保） 明智市長。

○市長（明智忠直） 人口減少に歯止めをかけるため、先ほど企画政策課長のほうから種々政策について述べていただきました。

私も市内の意見を統一しているということで、そのような状況で進めていきたいと思いますが、いずれにしても、人口減少に歯止めをかけるための要因といえましょうか、人口減少の要因というのはいっぱいあるわけでありまして、それを少しでも旭市に来ていただけるような、そんな状況をつくっていかなければ、そんなような思いでいるところであります。

そのためにやっぱり若者の定住、若者に魅力を感じていただけるようなまち、そういったものをつくっていかなければ、そのためには雇用がしっかりと確保していかなければ、そのような思いでいるところであります。

そしてまた、若者が定住をすれば、やはり子育てをしっかりと行政から支援していくということが肝腎だと、このように思います。それと同時に、キャリアのある高齢者の皆さん方に少しでも健康で長生き、その土地で生まれて、この土地を本当に大事にしまわう、そうい

った高齢者の皆さん方への支援も必要なのかな、そのように考えているところであります。

いろんなこともありますけれども、今特殊出生率が1.38くらいで旭市も下がってしまいました。年間の出生者数が380人台に下がってきてしまいました。大きな原因は、やっぱり結婚をしない人が多いということがあります。結婚率の向上といいましょうか、コンシェルジュを含めながらそういった対策を十分取っていききたい、そのように思っているところでありますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（伊藤 保） 向後悦世議員の一般質問を終わります。

◇ 宮 内 保

○議長（伊藤 保） 続いて、宮内保議員、ご登壇願います。

（8番 宮内 保 登壇）

○8番（宮内 保） おはようございます。議席番号8番、宮内保です。

令和2年第3回定例会において一般質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。通告の順序に従いまして質問をいたします。

県は、最初に感染者が公表された1月30日から緊急事態宣言が解除された5月25日までの感染者と解除後の5月26日から8月15日までに公表された感染者の傾向を分析、解除後の累計感染者は1,515人で、解除前の900人を大きく上回りました。8月の感染拡大が際立っております。現在の状況について、記者会見した県保健医療担当部長は、普通に第2波と言うべきだろうと述べました。9月に入って第2波のピークは過ぎたように感じます。一日でも早く終息を願うものであります。

そのような中でありますが、今回の定例会は大きく5項目について質問をいたします。

それでは、1項目めの生涯活躍のまちについて、進捗状況についてお伺いいたします。

8月20日、旭市は国保旭中央病院や道の駅季楽里あさひ周辺に計画する新たな拠点づくりについて、事業予定者グループと基本協定を締結し、商業施設や住宅など交流施設を2022年春に開業する予定で、その後も段階的に整備していくとの新聞報道がありました。

また、3月17日までの進捗状況については、全員協議会で説明がありました。

その後、コロナ禍で予定している事業の実施が困難な状況ではないかと思われそうですが、現在までの進捗状況についてお伺いいたします。

続きまして、2項目めの洋上風力発電について、市の今後の取組についてお伺いいたします。

銚子市は、市漁協、銚子商工会議所と連携して、計画が進む洋上風力発電施設のメンテナンス事業を担う新会社を設立し、同市の沖合は長期間の海域占用により安定的な発電事業を可能とする再エネ海域利用法の促進区域に指定され、新会社が地元の受皿となり、大規模洋上発電施設が建設された際の雇用創出や地域活性化を図る考えとのことで、協議会は今年6月、漁業との共生策や地域振興策を前提に指定に合意し、その後、国は指定案を公表し、指定された新会社は株式会社として設立し、資本金500万円の出資割合は、市漁協が6割、商工会議所が3割、市が1割となり、新会社への出資金50万円を盛り込んだ一般会計予算案を可決しました。

そのような中、今回の促進区域には旭市の地区は含まれているのか。また、今後旭市沖にも洋上風力発電が予定されているようではありますが、市としての取組について伺います。

続きまして、3項目めの令和元年度の台風15号、19号についての復旧状況及び補助金の給付状況について伺います。

千葉県は、令和元年秋の台風などで発生した農林水産業の被害額の最終報の発表では、合計で752億5,900万円と、東日本大震災の約346億円の2倍を超す甚大な被害となりました。特に房総半島台風、15号台風の被害が大きく、約665億円と9割方を占めました。東日本台風19号は約31億円、10月25日の大雨は約57億円でした。

そのような中、三つの災害を種類別に合計すると、ビニールハウスを中心とした農業施設などが約488億円と被害額全体の65%であり、旭市においても特にビニールハウスなどに甚大な被害が出ました。復旧・復興では、資材の不足などが発生して、復旧にはだいぶ日数がかかっているように思われました。

現在までの台風被害の復旧状況と補助金の給付状況について伺います。

続きまして、4項目めの障害者雇用について伺います。

障害者雇用促進法は、働く人のうち一定割合以上を障害者とする法定雇用率を定めている。しかし、2018年、対象外の人を加えて法定率を満たしているかのように装う水増し問題が中央省庁で発覚。地方自治体でも相次いで判明いたしました。

政府は、2018年10月に再発防止や雇用確保の方策をまとめた基本方針を決定、2019年6月には、行政機関への監督強化を柱とする改正法が設立いたしました。

現在は旭市職員として何名採用されているのかをお尋ねいたします。

続きまして、5項目めの新型コロナウイルスの経済対策について伺います。

(1) プレミアム共通商品券の状況についてお伺いいたします。

プレミアム共通商品券事業は、地域経済の活性化と雇用対策には的確な事業と考えます。しかし、以前より問題視されておりました取扱い加盟店が少ない点がありました。今回の商品券の申込みと同時に取扱い店の募集がありました。現在までの取扱い店の募集状況についてお伺いいたします。

(2) 番目、旭市中小企業者等事業継続資金についてお伺いいたします。

中小企業者や個人事業主が対象のこの支援事業ですが、業種別の件数はどのぐらいなのか。また、売上減少率が50%以上、売上減少率が30%以上の件数は何件あったか、お伺いいたします。

(3) 番目、旭市農水産業経営継続支援金についてお伺いいたします。

どのような作付農家なのか、種類別の件数及び売上減少率50%以上、売上減少率30%以上の件数は何件あったかをお伺いいたします。

(4) 番目として、家賃支援給付金についてお伺いいたします。

国の事業であります、新型コロナウイルス感染拡大で深刻な打撃を受けている事業者の家賃負担を軽減する家賃支援給付金の申請受付が14日にスタートしました。売上の急減を条件に、法人は最大600万円、個人事業主に最大300万円を支給する、苦境に直面する事業の継続を下支えする重要な支援策であります。

旭市では、家賃を支払っている事業者の件数はどのぐらいあるものか。また、申請がスタートして20日ぐらいですが、市や商工会にはどのような相談が来ているのかお伺いいたします。

(5) 生活福祉支援貸付制度「緊急小口資金等の特別貸付等」の状況についてお伺いいたします。

担当課より、7月31日現在までの状況については資料を頂きました。件数、金額ともに大きく増えている状況でした。緊急小口資金が7月31日現在で124件、総合支援資金が7月31日現在で35件とのことでした。

それでは、8月末現在の件数と、どのような職種の人なのか、お伺いいたします。

(6) 生活保護者の増加についてお伺いいたします。

担当課では、6月現在までの342世帯、401人で、世帯数、人員数ともに横ばいで推移しているとのことでした。

厚生労働省によりますと、新型コロナウイルス感染症拡大による雇用情勢の悪化で、今年

4月の生活保護申請件数は、前年同比で約25%増え、5月は減ったものの、今後も増える可能性があるとの発表がありました。

旭市においては、8月現在まではどのような状況なのか、お伺いいたします。

なお、再質問につきましては自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） では、私のほうからは第1点目、生涯活躍のまちのについての進捗状況について、3月以降の進捗状況を申し上げます。

計画地につきましては、3月31日付で都市計画用途地域に指定され、同日、農業振興地域区域の変更が決定されました。これにより、いわゆる農振除外が決定したことになります。

7月22日には、本事業の基本協定を市と事業予定者との間で締結いたしました。締結に伴いまして、同日付で市、事業予定者及び旭中央病院とで「みらいあさひまちづくり協議会」を設置し、課題の抽出や解決策の検討、情報発信やPR活動の手法、情報共有等を行っております。

事業者側といたしましては、市の関係課と協議しつつ、開発協議、農地転用手続きの準備に入っており、現在はその前段階として県警等と交通協議を開始しております。

一方、市側といたしましては、これまで専用サイト「みらいあさひ」の立ち上げや、事業者との定例会、市の関係課で組織された推進会議を開催してまいりました。

そのほか、今年度は情報発信やPR活動を行う予定です。コロナ禍であるため、なかなか実施が困難な状況ではございますが、ウェブでの移住相談、郵便局のマガジンであります「どきどき探訪」などを作成し、都市部の郵便局で郵便局の職員による直接配布など、工夫しながら実施していく予定です。

続きまして、洋上風力発電の市の今後の取組についてということで申し上げます。

まず1点目、今回の区域指定には旭市の沖合が含まれるのかということでございました。これは、今回はあくまでも銚子沖ということで、旭市沖は含まれておりません。

これまでの流れなんですけれども、銚子沖の海域が海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用促進に係る法律、いわゆる議員おっしゃっていました再エネ海域利用法でございます。これに基づきまして、洋上風力発電の促進区域の指定に向けた有望な区域に選定されたことを受け、県、国、地元自治体や漁業関係者等で構成する促進協議会を開催し、利害関係者との調整や公募に関する留意点などを話し合ってきました。

この協議会において意見を取りまとめた結果、事業の実施が漁業の操業に支障を及ぼさないものと見込まれることから、今年7月に経済産業省と国土交通省は、銚子沖を洋上風力発電施設の整備を優先的に実施できる促進区域に指定し、今後公募により最長30年間の海域の利用が認められることとなります。

事業そのものにつきましては、国が主体となって実施しており、今後は公募占用指針が示され、発電事業者の選定が進められます。選定事業者は、漁業関係者の意見を聴取、尊重しつつ、漁業影響調査や環境影響評価法、その他関係法令に基づき、風車による鳥類・海生生物、景観、九十九里浜等への影響等について、調査・予測・評価を行う必要があります。

こういった流れで来るわけなんですけれども、現在のところ、洋上の市町村境界といえますか、要するに銚子市と旭市の境というものはまだ決定はされておられません。

それらも含めまして、旭市沖についても洋上風力発電の可能性について幾つかの事業者が調査を行っているようであります。

今後、市においても漁協と連携をしながら検討を行ってまいります。

以上です。

○議長（伊藤 保） 農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 私のほうから、初めに3、令和元年度台風15号、19号について、（1）の復旧状況及び補助金の給付状況についてお答えいたします。

復旧状況につきましては、8月末現在、被災した施設など421経営体、1,019施設に対し、287経営体、618施設の実績報告書が提出されております。復旧は全体で68.2%が済みしております。

なお、複数の施設を復旧しているなど、復旧した施設があるにも関わらず、全体の完了実績に至っていない経営体もいるため、実際には7割以上の復旧が済んでいるものと見込んでおります。

補助金の給付状況につきましては、9月中の支払予定を含め192経営体、369施設で、支給額につきましては2億6,286万1,000円となっております。

続きまして、5の新型コロナウイルス経済対策についての（3）旭市農水産業経営継続支援金についてお答えさせていただきます。

まず、業種別の内訳でございますが、花卉、花につきましては28件、野菜につきましては84件、漁業者が17件、畜産業で8件、その他2件で合計139件となっております。

売上減少別の件数で申し上げますと、50%以上の減少率、20万円支給ですが、これが112

件、30%以上50%未満、10万円の支給ですが、27件、合計139件となっております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私からは、大きな4番の障害者雇用についてお答えいたします。

旭市役所における障害者雇用の人数であります。今年6月1日現在で10人を雇用しております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） 私のほうからは、大きな5番目のまず（1）プレミアム共通商品券の利用可能店の募集状況でよろしかったでしょうか。

商品券の利用可能店舗につきましては、8月20日現在で約450店舗と伺っております。

これに伴いまして、加盟店の募集の状況でございますが、まず、市の広報、8月15号にプレミアム商品券の発売の広報を入れました。この中で加盟店の募集についても周知しております。また、ホームページ、そのほか商工会が独自に会員宛てにチラシの配布を行っております。

また、8月11日、8月26日にかけて、共通商品券の発売の案内のチラシを新聞折込みしております。この中でも加盟店の募集を大々的に周知していただいたところでございます。これに伴いまして、事務局である商工会にも何件かの加盟の申込みの問合せが来ていると伺っております。

いずれにしても、まだ発売まで日数もございます。引き続き、利用可能店舗の拡大を図っていただけるよう要望してまいります。

続きまして、（2）の旭市中小企業者等事業継続支援金の申請の状況でございます。

まず、申請の状況でございますが、先に実施しました飲食店等緊急支援金の追加給付金と合わせまして1,014件に支給しております。このうち、この飲食店を除きまして主な業種の申請状況でございます。

まず、建設業が183件、次いで卸売・小売業が159件、生活関連サービス等で141件、製造業で72件、こちらが主なものとなっております。また、売上の減少別に見ますと、これも飲食店等を除きますが、減少率50%以上が679件、30%から50%未満が62件となっております。

続きまして、（4）の家賃支援給付金についてでございます。

こちらのほう、市内でどれぐらい対象者がいるかということでございますが、すみません、

こちらにつきましては正確な数字は把握できておりません。私どものほうでは、市内の事業者約3,000ぐらいと見ておりますが、家賃を支払っている事業者の件数については正確な数字は把握しておりません。ご了承いただきたいと思います。

続いて、相談の状況でございます。

支援の相談等につきましてですが、制度の概要や申請の方法など、現在まで十数件の問合せがございました。また、商工会においては、9月2日現在で70件程度の問合せがあったそうでございます。このうち9件が商工会のサポートにより申請を行ったと聞いております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 私のほうからは、大きな5、（5）（6）についてお答えいたします。

まず、（5）の生活福祉資金貸付制度について、8月末現在の件数及びどのような職種の人が多いのかでございます。

まず、8月末現在の申請状況ですが、旭市社会福祉協議会の取りまとめでは、緊急小口資金は、申請件数164件、金額の合計は3,183万円、総合支援資金は、申請件数46件、金額の合計は2,879万円でした。申請された方の職種につきましては、運輸業や外食業の方が特に多いと聞いております。

続きまして、（6）生活保護者の増加についてでございます。

こちらは、8月の数値はまだ確定しておりませんので、7月現在の状況でお答えいたします。令和2年4月の生活保護世帯数は341世帯、7月は346世帯で、保護の開始と廃止の差引きでは5世帯の増加となっております。そのうち本年4月以降に新たに保護開始となった世帯数は12世帯でございました。4月以降に保護開始となった世帯の申請理由は、世帯主の傷病等によるものが多く、現在までのところ、保護開始となった世帯のうち新型コロナウイルス感染症の影響による失業や休業を申請理由としたケースは見られませんでした。

以上です。

○議長（伊藤 保） 一般質問は途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 2分

再開 午前11時20分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

宮内保議員。

○8番（宮内 保） それでは、生涯活躍のまちについての進捗状況についての再質問をいたします。

現在までの進捗状況については、よく理解できました。

それでは、7月22日、基本協定を締結したことにより、市事業予定者及び旭中央病院とみらいあさひまちづくり協議会を設置し、課題の抽出や解決策の検討、情報発信やPR活動の手法、情報共有等を行うとのことですが、みらいあさひまちづくり協議会の詳しい内容とどのような方で構成しているのかお伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） まず、設置の目的でございますけれども、本事業の実現に向けて、官民が双方の立場を最大限に尊重し、まちづくりのパートナーとして強固に連携、協働して取り組んでいくことを目的として、協定を締結した日と同日の7月22日付で設置したものでございます。

活動内容としては、本事業の実現に関すること、情報発信及び移住者の募集に関すること、地域等からの意見収集に関すること、その他、目的達成のために必要な活動を行うこととしております。

協議会の構成ですけれども、旭市、旭中央病院、イオンタウン株式会社、大和ハウス工業株式会社千葉中央支社、阿部建設株式会社、株式会社楽天堂、イオンリテール株式会社で組織されております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員。

○8番（宮内 保） それでは、協議会の活動内容並びに構成についてもよく分かりました。

それでは、商工会の理事会や8月7日は若い人たちの旭青年会議所などで依頼により出前講座を実施し、事業の概要について説明しているようですが、都市部ではコロナ禍の中、働き方改革が進み、自宅で仕事をするテレワークを取り入れる会社が多く見られるようです。

そこで、若い人に積極的に移住向け住宅に移住してくれるように誘致してはどうかと思いますが、市としての考えをお伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 現在のところ、コロナ禍の状況において、企業自体がテレワークやリモートワーク、さらにはワーケーションといったものを取り入れ、都市住民の地方移住への関心が高まっていると考えております。市としても、ピンチをチャンスと捉えて取り組む必要があると考えております。

そういった意味では、おひさまテラスの中に設置予定のビジネスパブリックは、この状況だからこそ、時代に即した、より意味のある施設であると考えております。

今後、アンケート型のプロモーションの実施やビジネスパブリックにありますコワーキングスペースのニーズ調査などを行う予定でありますが、実施する際は、市のPRだけでなく各機能などの紹介を交えながら、若者世代を含む多世代をターゲットとして捉え、関係人口の創出や移住につなげられるよう実施してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員。

○8番（宮内 保） コロナ禍の状況で、都市住民の地方移住への関心が非常に高まっていると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それでは、7月22日の基本協定の締結式にご来賓としてご臨席をいただきました内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、原田内閣参事官は、市、病院、事業者が一体となって取り組んでいる姿勢は、国が推進している生涯活躍のまちと軌を一にするものであり、官民連携モデルのトップランナーとしておおいに期待していると心強い言葉をいただきました。

そして、多世代交流ラウンジとして、おひさまテラスは子育てを通してまちの人々がつながり、支え合い、ともに育む場として、多くの市民が期待しているところであります。このおひさまテラスは、10年、20年の未来を見据えた事業であり、多くの未来あるお子様や多世代の市民が交流の場として早期の完成を望んでいるところであります。コロナ禍の中、担当課として大変かと思いますが、頑張ってくださいと思います。答弁はいりません。

続きまして、大きい2番目の洋上風力発電について再質問をします。

旭市沖も幾つかの事業者が調査しているようですが、市としてもよろしく願いいたします。

そのような中でありますけれども、飯岡海水浴場付近に風速と風向を観測する高さ59メー

トル、構造はトラス構造で3方向を支線で支えている風況観測塔が建っております。平成30年7月から3か年程度のことですが、先日、平松海岸にも風況観測塔が建てられるような話が出ておりますが、景観も悪く、平松地区の市民は心配しておりますが、市としてはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、冒頭に、先ほどの1回目の質問に対しまして、今回の促進区域に旭市は含まれるのかというご質問に対して、一番冒頭で含まれませんと言ってしまいましたけれども、最後のほうで直しましたように、実際には洋上の銚子市との境界というのは定まっておりますので、これからの協議となるということで訂正させていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

それと、再質問に対する回答です。

現在、旭市沖においても洋上風力発電の可能性を調査するため、洋上の風と似た観測地を得られる海岸線付近に観測塔の建設を検討している事業者があるとの情報は、市のほうにも入っております。海岸保全区域内に工作物を建設する場合には、海岸管理者である千葉県の許可ということになります。

しかしながら、市といたしましても、市民に不安を与えないよう、事業者に対し周辺の住民に丁寧に説明をするよう働きかけてまいりたいと思っております。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員。

○8番（宮内 保） ぜひ、市民の皆さんに不安を与えないように、丁寧に説明していただきたいと思います。

それでは、続きまして、銚子沖洋上風力発電の促進区域の指定がありました。その後、事業者の選定に進むと思われますが、事業者の決定後、事業者にとっては風車の数が増えても、陸上側の施設のコストはそれほど変わらないと聞いております。ならば、スケールメリットという点では、広域のほうが事業者にとっては収益性が高いのは確かであり、第二次で旭沖も促進区域の指定に進むと考えられますが、現在までの状況はどうか。また、海匠漁協はどのような状況なのかお伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。

再エネ海域利用法では、国が主体となり基本方針を定め、年度ごとに促進区域の指定を行った上で、公募による事業者の選定を行うこととしています。促進区域の指定に当たっては、地元関係者との調整が必要であることを踏まえ、都道府県等からの情報提供を参照し、国が促進区域を指定することとなっております。

今年度も国は都道府県を対象とし、都道府県において想定する有望な区域に関する情報提供の受付を開始する予定です。促進区域の指定を要望する都道府県は、国に対し促進区域の候補地、地元関係者との調整状況、風況や改定地質などの情報提供をする必要があります。

旭市沖におきましても、銚子市沖とは別に情報提供する必要がありますが、事業の実施には漁業、地域との協調は不可欠であることから、現在地元の海匠漁業協同組合においても、組合員に対しての勉強会を開催して理解を深めておるところです。

しかしながら、今年に入りまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため勉強会が都度都度延期となっております。市としましては、漁協関係者の意向を最優先に、意思の疎通を図りながら、今後の方針について検討してまいります。

○議長（伊藤 保） 宮内保護議員。

○8番（宮内 保） 漁業関係者の意向を最優先に検討していただきたいと思います。

それでは続きまして、大きい3番目の令和元年度台風15号、19号について再質問をします。普及状況及び補助金の給付状況についても、よく分かりました。

それでは、農業施設の復旧はなかなか大変なようではありますが、ビニールハウスなどの農業施設の復旧工事が終わって、支払いは農家の皆さんの立替払いが原則のようではありますが、高額のために立替払いができないのが現実であります。

そこで、補助金の概算払いはできないものなのか伺います。

○議長（伊藤 保） 宮内保護議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） お答えいたします。

補助金の給付につきましては、複数の施設がある助成対象者に対しては、県からの通知によりまして配慮がされております。これは、助成対象者の全ての施設の復旧が完了しない状況であっても、書類審査や現地調査により竣工が確認できた施設から順次に支払いを行うことが可能となるものでございます。

また、希望する方には可能な範囲で対応いたしますので、ご相談いただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員。

○8番（宮内 保） 概算払いも希望する方には可能な範囲で対応するということですので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、今後、施設の復旧工事が進む中、工事終了後の補助金は何日ぐらいで給付するものなのか、議案質疑でも説明がありましたけれども、再度お伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） お答えいたします。

補助金の給付につきまして、工事完了後、実績報告書の提出を受けてから書類の整理をし、県の書類検査、その後の現地調査を行う必要がございます。また、現地調査について農業者との日程調整などもございますので、書類が全てそろっており、検査も問題なかったということで、1か月から2か月程度の期間を要しております。

今後も、速やかに補助金を給付できるよう事務の効率化を図り、引き続き給付期間の短縮に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員。

○8番（宮内 保） 給付までには1か月から2か月ぐらいとのことでございます。なるべく、今後は早めに支給できるようにお願いします。

それでは続きまして、大きい4番目の障害者の雇用について再質問いたします。

採用人数については、よく分かりました。

それでは、全国の自治体を対象にした共同通信アンケートで、首長部局に知的・精神障害者を1人も採用していないと回答した自治体が、少なくとも41%の731自治体にのぼることが分かりました。全体の13%に当たる230自治体は、一般職員の募集条件から知的または精神障害者を除外していたとのことですが、本市はどのような募集条件なのかお伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） お答えいたします。

正規職員につきましては、令和3年度の新規採用に向けて、現在、一般行政職の初級として募集をしているところでありまして、受験資格としましては、身体障害者だけでなく、知的障害者または精神障害者においても受験可能となっております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員。

○8番（宮内 保） 障害者の方も受験可能とのことですので、よろしくお願いいたします。

それでは、障害者の就労環境について質問いたします。

障害者雇用に詳しい埼玉県立大学の朝日雅也教授は、共生社会の実現に向け、もっと積極的にできることがあるはずだと、発想の転換を求めています。例えば、障害のある職員に窓口業務の一翼を担ってもらえば、市民が障害者就労への理解を深めるきっかけとなる多様な仕事を開放し、障害者が活躍できる環境を整えていくことが大切だとしています。本市の取組についてお伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） お答えいたします。

本年度に旭市職員障害者活躍推進計画、こういった計画を策定いたしまして、その中で障害のある人の雇用を積極的に進めるとともに、障害のある職員一人ひとりが障害の特性や個性に応じて、その能力を有効に発揮し、自分らしく活躍できる職場環境づくりを目指しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員。

○8番（宮内 保） 障害者も活躍できる職場環境づくりを、ぜひ、よろしくお願いいたします。

それでは、大きい5番目の新型コロナウイルスの経済対策について。

プレミアム共通商品券事業の再質問をいたします。

加盟店の募集状況につきましては、よく分かりました。引き続き、店舗数の拡大を図るよう、よろしくお願いいたします。

この事業につきましては、新型コロナウイルスが収束後も地域経済の活性化と景気対策には、プレミアム商品券事業は必要だと考えます。全商店に加盟をしていただきまして、換金手数料のかからない事業になればと思います。そのためにも、換金経費の補助はできないものなのかお伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、ご答弁申し上げます。

議員ご案内のとおり、プレミアム付商品券発行事業につきましては、消費喚起、地方経済の活性化に寄与するものと考えております。

しかしながら、実施内容につきましては、今回の発行状況等踏まえまして、今後につきましては、後の経済状況等も考えまして判断してまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員。

○8番（宮内 保） どうか、よろしくお願いいたします。

続きまして、（2）番の旭市中小企業者等事業継続資金について、再質問をいたします。売上げの減少率別申請状況などは、よく分かりました。

それでは、この支援事業の申込み期限が9月30日で、約20日ぐらいですが、まだ申込みができていない事業者に対して、今後、どのように周知していくのか。また、8月末現在で1,014件との報告がありましたが、残りの事業者は何件ぐらいを想定しているものなのか。また、千葉県は9月2日に新型コロナウイルスの影響で売上げが半減した中小企業や個人事業主に対する支援事業の申請期間を、本年12月末まで大幅に延長するとの報道がありました。本市はどのような考えなのかお伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、ご答弁申し上げます。

幾つかご質問ございました。

まず、周知の関係でございます。これまでの周知のまず内容でございますが、市の広報紙、これは7月1日の別冊、8月15日号にも載せました。また、ホームページ、チラシ関係は本庁舎、各支所、商工会、市内の金融機関へポスター共々配布したところでございます。また、商工会の会員様に直接、約1,500名ほどいらっしゃると思います。また、雇用対策協議会、こちらの私どものほうで事務局をやっておりますが、こちらは40社。こちらに個別にチラシを配布しました。周知は十分図れているものではないかと考えております。

加えまして、今月が申込み期限ということで、広報の9月15号にも掲載するところでございます。また、引き続き、商工会と関係団体にご協力をいただきながら周知を図ってまいりたいと考えております。

また、申請の件数でございます。先ほど申し上げましたが、1,014件。これ予算ベースで見ますと、42.3%ほどでございます。約2,400件ほど予算としては計上しましたが、コロナの影響はだいぶ深いものと思いますが、これはあくまで申請していただかないと、私どものほうでは把握できないところでございます。事業者からは、現在も申請はいただいているところでもあります。

今後の受付期間、9月30日まで引き続き事業のしっかりとした周知、それから迅速な事務の執行に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、県が延長したということでございます。県のほうの延長した旨、新聞報道を見ますと、県は当初の申請件数を相当上回ったということで、今回、申請期限の延長や追加措置と予算措置をしたと認識しております。

市の支援金につきましては、現在も申請期間中であります。対象となる方々がしっかりと申請できますよう、重ねて申し上げますが、引き続き周知に努めてまいりたいと考えております。また、今後の支援につきましては、事業者への影響など情報収集に努め、関係団体と連携しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員。

○8番（宮内 保） 引き続き、事業の周知のほうをよろしく願いいたします。

続きまして、（3）旭市農水産業経営継続支援金について再質問をいたします。

支援金についての種類別の件数、売上げ減少別の件数については、よく分かりました。

それでは、同様なコロナ対策の支援事業で、先日、高収益作物次期作支援交付金の案内の資料を頂きました。支援対象が多く、非常に複雑で、全体を理解するのは大変難しく思われました。

そこで、今後、どのように周知して指導していくのかお伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） お答えいたします。

周知につきましては、市の広報及びホームページへ情報掲載したほか、市の農水産業経営継続支援金の申請書類と併せて市内各所の案内、チラシを配布いたしました。また、特に売上げが減少したと思われる花卉生産者などに対しては、農業事務所を通じまして、案内チラシを郵送して周知を図りました。

高収益作物次期作支援交付金につきましては、千葉県園芸協会が事業主体となっております。事業実施希望者の支援につきましては、JAちばみどり、千葉県海匝農業事務所が支援団体に指定されております。

市でも、事業実施希望者に対しては、制度説明や申請方法などの案内をしておりますので、これからも関係機関と連携し周知を図るとともに、引き続き申請手続きなどのサポートをしてまいります。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員。

○8番（宮内 保） ありがとうございます。よろしくお願いします。

続きまして、（4）家賃支援給付金について、再質問します。

この事業で、家賃を支払っている事業者の件数は、正確な数字は把握できていないということですが、市への相談は10件程度、商工会への9月2日で70件ぐらいの問合せがあったということであります。今後、相談や問合せは増えていくものと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、この事業は家賃契約は多様で、確認資料も多く、申請には直近の3か月分の家賃を支払った実績や売上高の減少を証明する書類などが必要とのこととあります。申請が難しく、手続きに不慣れな経営者は少なくないと思います。申請サポートセンターが設置されているようですが、市や商工会の申請サポートなどはどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、ご答弁申し上げます。

書類が複雑であるということでございます。これは、売上げ減少を示す書類に加えまして、家賃を支払っている証明、それと契約書ですか。これはちょっと必須なのかなと思います。この辺は丁寧に説明してまいりたいと思います。

この申請につきましては、やはりオンラインの申請でございます。市役所のほうでは、こちらのほうはオンラインの申請は、ちょっとサポートできません。そのため、事業の概要説明、それから、先ほどの書類関係の説明はしていきたいと思います。先ほどもお話ございましたが、国のサポートセンター、これは銚子市の商工会議所に設置されております。

まず、そちらのほうでは申請まで、書類を持って申請自体ができますので、まずそちらを

ご案内します。また、商工会のほうでも、この辺のサポートはしていただけるということでございますので、そちらもご案内したいと思います。

いずれにしても、商工会等とも連携を図りながら、広く事業の周知を図るとともに、事業者の皆様に丁寧な説明、対応を心がけたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（伊藤 保） あと4分で終わりですので、よろしくお願いします。

宮内保議員。

○8番（宮内 保） 分かりました。答弁のほうも簡潔明瞭にお願いします。

商工会と連携して、広く事業の周知のほうはよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、（5）番、生活福祉資金貸付制度緊急小口資金等の特別貸付等の状況について、再質問をいたします。

新型コロナの影響による休業などで収入が減り、一時的な生活費がすぐに必要な世帯は、生活福祉資金貸付制度の緊急小口制度資金を借り、さらに失業などで生活が苦しい世帯は、生活を立て直すまでの間、同制度の総合支援資金が借りられるとのことですが、今後、失業などで総合支援資金が増えていくのか、現状についてお伺いいたします。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） お答えします。

旭市社会福祉協議会での申請及び支給件数の推移では、6月以降の新規の増加件数はほぼ同数で、横ばい状態となっております。一方で、国の発表した8月22日現在の最新の速報値によりますと、緊急小口資金と総合支援資金を合わせた新規の申請者数は、8月第2週では3万6,095件であったものが、第3週では2万6,427件と、約1万件減少しております。

とは言いましても、全国での感染者数が急増したり、落ち着いたり不安定しない状況にあります。今後、感染症による経済への影響が長期化するようであれば、総合支援資金の申請が増えることも予想されます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員。

○8番（宮内 保） まだまだ厳しい状況が続くと思いますが、それでは、（6）生活保護の増加についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、生活保護を必要とする人が出たとき、支給開始の決定までは、生活保護法では原則14日以内、そして、資産調査には時間がかかるなど特別な事

情がある場合は、30日以内まで延長できるとの規定があるようですが、本市の場合はどのような状況なのか伺いたします。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 旭市の本年の4月以降に保護を開始した12件についての状況で申し上げますと、14日以内のものが7件、30日以内のものが5件となっております。市といたしましては、生活困難な状況が1日でも早く解消されるよう、引き続き、迅速な調査と事務処理を心がけていけるよう努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員。

○8番（宮内 保） 担当課の皆さん、大変かと思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

そして、今後もまだまだ厳しい状況が続くと思いますが、1日でも早い新型コロナウイルスの収束を期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤 保） 宮内保議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時 0分

○副議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◇ 高 橋 利 彦

○副議長（飯嶋正利） 引き続き、高橋利彦議員の一般質問を行います。

高橋利彦議員、ご登壇願います。

（20番 高橋利彦 登壇）

○20番（高橋利彦） 20番、高橋です。

我々議員は、市民の代弁者として、そして、この議会は言論の府であります。また、唯一執行機関のチェック機能を持つのが議会です。追認機関ではありません。それが説明責任を果たせず、しかも議場外で恫喝、これは長期政権によるおごり、慢心以外何者でもありません。このことについての説明を含め、大きく分けて4つの質問を行います。

大きな1点目は、教育問題について。

1として、旭市学校のあり方検討委員会などについて。

検討委員会からの提言が平成30年7月の委員の任期前の3月にありました。提言では、適正機能については、小学校は1学年2から3クラス、中学校は1学年4から6クラスが望ましい適正規模となっています。この望ましい規模となっているのは、小学校は15校中1校ですが、中学校では存在していません。この提言を受け、どのような対応をしているのかお尋ねします。

2として、校舎の利用計画について。

銚子市、匝瑳市、東庄町など近隣の市町村では、学校の統廃合を行いました。これらの市町村では、統廃合により廃止した校舎をどのように活用しているのかお尋ねします。

3として、跡地の利用計画について。

現在、海上中学校跡地が利用されないままありますが、その面積と今後の活用方法についてお尋ねします。

大きな2として、生涯活躍のまち形成事業について。

1、協定書について。

協定書とは、当事者間で取り決めた基本事項を記載された文書で、契約書と違いがありません。市では、協定書をどのように認識しているのかお尋ねします。また、協定書に記載されている内容を順守して、市と事業者が事業を実施するものと考えますが、協定書に記載されていない生涯活躍のまち形成事業の一番の目的である移住者のための住宅などは、どのようなになっているのかお尋ねします。

2、仮称おひさまテラスについて。

施設の設置目的と施設の利用料についてお尋ねします。

官民連携でおひさまテラスを設置するとの説明ですが、官民連携というのはどのようなことなのかお尋ねします。

3として、仮称おひさまテラスの賃料、管理運営費などについて。

1年間の施設賃料と契約期間の総額についてお尋ねします。また、施設の備品などの整備

や管理運営について、どのような方法で管理を行うのか、その1年間の経費についてもお尋ねします。それと、おひさまテラスの利用対象者と1日の利用計画人数についてお尋ねをします。

4は、移住者の誘致について。

事業計画では、首都圏からの移住者の誘致方法などが具体的に記載されていないが、年度ごとの誘致人数と最終目標人数についてお尋ねします。

また、誘致方法について、具体的にどのように行うのかお尋ねします。

5として、市の財政的なメリットについて。

生涯活躍のまち形成事業を行うことによる財政的なメリットについてお尋ねします。

大きな3点目は、入札制度変更についてであります。1として、変更の趣旨について。

入札制度の変更の趣旨と制度変更によりどのように変わったのかお尋ねします。

2として、予定価格に対する落札金額について。

昨年度の土木工事の入札件数、平均落札率、最高落札率、最低落札率、予定価格と同額の工事件数についてお尋ねします。

また、制度改正前の平成30年度と比較して、落札率の増減率と令和元年度の予定価格を基準に、制度改正前の落札率で試算した請負額の増減額についてお尋ねします。

3として、市財政に与える影響について。

落札率が上がれば、請負金額は大きくなります。当然、国の財源などもあります。一般財源も大きくなります。市民の貴重な税金などの一般財源は、今後、大きく伸びることは考えられません。人口が減少する中で、市の財政状況も厳しさを増すものと考えられます。

行政運営については、最少の経費で最大の効果を上げなければなりません。入札制度改正に伴い、市の財政に与える影響をどのように考えているのかお尋ねします。

大きな4点目は、新型コロナウイルス対策について。

1、市の感染予防策についてであります。本市では、4月16日から新たな患者の発生がありませんでしたが、8月19日から感染者が確認され、8月末時点で19人の患者となっています。また、近隣の市でも感染者が確認されました。市役所本庁をはじめ、施設の感染予防対策について、どのような対策を行っているのか。また、職員に対して、どのような対策、自粛を行っているのか、併せてお尋ねします。

2として、中小企業と事業継続支援金について。

補正予算第1号、2号で予算計上した飲食店の支援金や中小企業支援金の状況について、

おのこの支給件数と金額についてお尋ねします。また、これらの実績について、計画どおりなのか、そうでないとしたら何か問題があるのか、併せてお尋ねします。

3、定額給付金について。

国の1人当たり10万円支給の定額給付金も先月で終了しましたが、未申請者の年代別の人数と1人世帯の人数についてお伺いします。また、申請期間終了後、未申請者から問合せなどがあったのかお尋ねします。市長は、未申請者に対し、民生委員や地域住民に協力を得て、未申請者に対して申請を促すと言っていましたが、それらの実績についてお尋ねします。

4として、農林水産業経営継続支援金について。

補正予算で予算計上した支援金の状況について、支給件数と金額についてお尋ねします。また、これらの実績について、計画どおりなのか、そうでないとしたら何か問題があるのか、併せてお尋ねします。

5として、今後の施策効果について。

今回の補正予算で、国の補正予算2兆円の交付金を財源とした事業予算が計上されていましたが、直接市民に対しての給付金や支援金などはありませんでした。市として、直接住民、中小企業や飲食店に対して、支援策を講じることは考えていなかったのかお尋ねします。

これで、1回目の質問を終わります。

あとは、再質問につきましては自席で行います。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員のご質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇ください。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 高橋議員の一般質問の最初の質問は、私に対する質問だというふうに理解をしまして、お答えを申し上げたいと思います。

言論の府としての議会は、私も議員をやっていたので、よく理解をしているところがあります。

ただ、現状、コロナ禍で全国民が神経を使う中、議会の開会が夜の7時までの議会運営ということではなく、予備日が設けられている中、そうした話合いを期待しての発言でありました。少し大きな声での発言は、おわび申し上げたいと思います。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 庶務課長。

○庶務課長（杉本芳正） それでは、1の教育問題についてお答えいたします。

まず、（１）どのような対応をしたのかということでございます。

まず、学校あり方検討委員会の提言を受けまして、より具体的な適正配置・適正規模の計画策定を実施するために、平成31年４月に学校再編計画策定委員会を設置し、７月から会議を開催し、協議を進めているところでございます。

２点目の（２）で、他市の校舎の利用状況ということです。

まず、銚子市の校舎の利用についてですが、平成29年に変更しました猿田小学校には、民間活用において研修会場などとして再利用されております。

次に、匝瑳市の廃校になった校舎については、民間事業者から活用方法について広く意見、提案を求めるサウンディング型の市場調査を実施しているなど、各施設については再利用する方向で進めている状況でございます。

３番目の、これは旧海上中の跡地につきましては、今、約２万8,700平米ほどございます。今、所管のほうは行政改革が所管を持っておりますが、今後、跡地利用につきましては、学校再編計画の管理の中で、他市の事例と様々な意見を取り入れながら地域経済性を考慮し、慎重な議論を継続してまいります。

私のほうからは以上です。

○副議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、大きな２番目、生涯活躍のまち形成事業についてお答えいたします。

まず、協定書に関する認識、内容ということですが、議員のほうから、これは契約のようなものだということお話がございました。これは、市としましては、契約といいますか、事業実施のための約束ということだと思っております。

それで、内容ですが、この協定書を締結する目的ですが、内閣官房が発出している資料にもありますけれども、市と事業者が対等な関係でいること。互いの得意分野を考慮した役割分担がしやすくなること。市と事業者の双方にメリットのある体制を構築しながら、官民連携して事業を円滑に進め、運営していくために結ぶものとしております。今回の協定書の目的にも規定してございますけれども、市と事業予定者が相互に協力し、本事業を確立、円滑に推進するために、市と事業予定者の間で締結したものでございます。

それと、協定書の中にはないですが、移住者住宅のほうはどうなっているかということですが、現在の計画では、移住者向け住宅２棟、移住者向け住宅、それぞれ２棟ですが、2,096平方メートルと1,576平方メートルで考えております。

(2)のおひさまテラスについてということで、おひさまテラスにおける官民連携とはどのような考え方のもとかということですが、従来からご説明していますとおり、このおひさまテラスは、イオンタウンが建築し、そこを市が借入れ、なおかつイオンタウンに指定管理者となっただき、運営を行ってもらおうと考えております。これこそまさに、官民連携という姿だと思っております。

次の(3)のおひさまテラスの賃料等でございますけれども、拠点整備交付金の交付が確定しておりませんので、その範囲で申し上げますけれども、拠点整備交付金の交付があった場合、フロア代は月坪4,000円から5,000円、年間約3,200万円から4,000万円。なかった場合のフロア代は、月坪7,000円から1万円程度で、年間約5,600万円から8,000万円と考えております。これを30年間ということですので、一番低い3,200万円の場合には、30年間で9億6,000万円、4,000万円の場合には12億円、5,600万円の場合には16億8,000万円、8,000万円の場合には24億円ということになります。

それと、施設の管理運営について、どのように行うのかというご質問がございました。

それにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、市が借入れ、なおかつイオンタウンのほうで指定管理を行ってもらうという管理方式になります。

あと、利用計画の中での計画人数については、これはまだ算出しておりません。施設にいろんな機能を持たせる中で、あるいは人口動態等を勘案した中で決まってくるものかと思っています。

それと、移住者の年度ごとの、4番目です……

(発言する人あり)

○企画政策課長(小倉直志) 管理運営の1年間の経費につきましては、6,000万円程度と考えております。

(発言する人あり)

○企画政策課長(小倉直志) 整備費等につきましては、以前申し上げましたと思うんですが、8億円ということを考えておりまして。

おひさまテラスの全体で8億円ということで。

(発言する人あり)

○企画政策課長(小倉直志) そうです。それで算出しております。

それと、4番目の移住者の年度ごとの誘致人数ですが、これにつきましては、年度的な計画はございません。ただ、最終的に100名から200名程度ということで予定しておるも

のでございます。

誘致の方法につきましては、これまで申し上げてきましたとおり、これまで都市住民に対するウェブアンケートやワークショップ、移住セミナーや旭市への訪問ツアーなど、事業の趣旨や内容等を説明しながら行ってきたところであります。

5番目の財政的なメリットの関係ですけれども、これにつきましては、旭市への直接の財政的メリットとしましては、固定資産税等が30年間で3億5,000万円と試算しております。

それとは別に、まず、建設する事業者の投下額、50億円から60億円を予定しております。

それと、仮に200人移住した場合の30年の経済効果というものを算出しております。30年間は48億5,000万円ほどを見込んでおります。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、私のほうから、3、入札制度の変更の趣旨について、（2）予定価格に対する落札金額について、（3）市財政に与える影響について、それと、4の（5）です。新型コロナウイルス対策についての今後の施策と効果についてということで、お答えさせていただきます。

まず初めに、入札制度変更で変更の趣旨と、どのように変わったかということでございますけれども、趣旨につきましては、低価格の入札によるダンピング受注の防止、工事の品質確保、下請け企業へのしわ寄せ等の防止、安全対策への不徹底への防止などを目的としまして、昨年4月1日より最低制限価格の算出方法を改定いたしました。

どのように変わったかということでございますけれども、これにつきましては、落札額の上昇が目立ちました。

続きまして、（2）です。予定価格に対する落札金額ということで、この比較ということでございます。平均落札率ですけれども、令和元年度土木工事は、令和元年度89.94%、平成30年度は78.16%、その差が11.78ポイントでした。

建築工事につきましては、令和元年度が96.04%、平成30年度が90.87%、その差は5.17ポイントでした。

それと、土木工事における最高落札率と最低落札率ということでございますけれども、平成30年度は最高落札率が99.09%、最低落札率が70%、令和元年度は最高落札率が99.59%、それで令和元年度最低は86.28%でした。

それで、その差はということでございますけれども、金額といたしまして土木、建築工事

合わせまして2億500万円弱ほどの差がございました。

財政に与える影響ということでございますけれども、その2億500万円くらいが影響額と、財政に影響を与える額ということになります。

それと、最後の4番です。4の（5）です。新型コロナウイルス対策の今後の施策と効果についてということですが、市民への直接支援はなかったのかということでございますけれども、5月補正、6月補正において、直接的な市民への支援を行いました。今回につきましては、特に直接ということはありません。それで内容につきましては、補正予算で説明したとおりでございます。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは、私からは、4番（1）市の予防対策ということで、健康管理課からは、まず市民に対しましては、向後議員への回答と重複しますが、市民一人ひとりが国・県などから示される予防策を実践していただき、ワクチンや特効薬ができるまで発症者を1人でも少なくすることが重要と考えますので、まずは、国・県から発信される情報をすばやく周知するとともに、引き続き手洗い、マスクなどの基本的な予防策の徹底を広く呼びかけていきたいと思っております。

また、公共施設ということですので、公共施設におきましては、やはり同様となりますけれども、消毒液を設置するとともに、ポスターの掲示などを行っております。

健康管理課からは以上でございます。

○副議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私からは、二つお答えいたします。

まず最初に、大きな4番の新型コロナウイルス対策の市の感染予防対策の中で、職員の予防対策というご質問でございます。

職員に対しましては、継続してマスクの着用、あるいは出勤前の検温、あるいは手洗い、うがいの徹底などを講じているところでございます。緊急事態宣言が発出されている期間中、この間は業務を継続させる観点から時差出勤、そういったもの、あるいは分散勤務というものを実施したところでございます。緊急事態宣言が解除された後も、継続して感染対策に配慮した職務に取り組んでいるところでございます。

それと、もう1つ、大きな4番の（3）定額給付金についてのご質問でございます。

未申請者の年代別でございますが、少しくくって申し上げます。65歳以上で21世帯、20歳

から64歳までで58世帯、それ以下、18歳から19が2世帯、全部で81世帯でございます。このうち、1人世帯がどれだけかということでございますが、79世帯でございます。

それと、終了後の問合せについては、ありませんでした。

民生委員等への協力というご質問もございました。民生委員につきましては、給付が始まった時点で自分の担当地区に対しまして、お声かけ、そういったものを行っていただいたというところでございます。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、私のほうからは、4の（2）中小企業等事業継続支援金について、また、先の飲食店も踏まえての実績ということでよろしいでしょうか。

まず、飲食店の緊急支援給付金のほうでございます。実績としまして、件数は307件、実績支出金額では3,070万円でございます。こちらは、件数と予算、実績額含めまして執行率は43.9%でございます。これは、既に終了してございます。

続きまして、中小企業等事業継続支援金でございます。こちらにつきましては、先の飲食店に追加支給10万円も加えまして、件数としてはトータルで1,014件でございます。

予算としましては、2,400件ほど見ました。件数ベースでは42.3%。それから執行ベースでは執行額が1億6,290万円でございます。執行ベースでは50.9%でございます。

以上でございます。

○副議長（飯嶋正利） 農水産課長。

（発言する者あり）

○副議長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） 失礼しました。答弁漏れでした。

執行ベースが少ないんじゃないかということでございますが、この両事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が事業者へ影響が幅広いということは想像つきましたが、これの実際の対象者の把握は非常に苦慮したところではございます。うちのほうとしましては、支援に支障のないように、また不足が生じないように十分な予算を確保させていただいたところでございます。

いずれにしましても、中小企業につきましては、まだ今月いっぱい支援期限でございますので、しっかり周知を図って事業を推進したいと思います。

以上でございます。

○副議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） それでは、4の新型コロナウイルス対策について、（4）農水産業経営継続支援金についてお答えいたします。

まず、状況でございますが、8月現在の申込件数ということで、売上減少50%以上、20万円の給付が112件で2,240万円、売上減少30%以上50%未満、10万円支給が27件で270万円、合計で139件となりまして、2,510万円となっております。

続きまして、計画に対しての件数でございますが、予算の計画につきましては、30%以上50%未満の売上減少が600件、50%以上の売上件数を520件と見まして、合計1,120件を見込んでございましたが、今申し上げたとおり、現在の申請件数が139件と予想していた数値よりも下回っている状況でございます。

件数値で問題ということでございますが、申請につきましの周知は関係機関を通じまして周知をしましりました。現在の状況を見ますと、実際に支援の対象となる30%以上の減少農家が予想よりも少なかったものと考えております。

以上です。

（発言する人あり）

○農水産課長（多田一徳） そちらにつきましては、農業者のほうでの影響が実際には少なかったということで、いろいろな作目がある中で、単品での作目ではなく、複数の作目を農業者のほうは作られているという状況がございますので、そのいろいろな……

（発言する人あり）

○農水産課長（多田一徳） 作目の中で30%以上の影響があったものが少なかったというふうに見ております。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、まず大きな1点目の（1）について再質問をします。

提言に対して委員会での具体的な検討内容でございますが、今度は再編策定委員会、できたということですが、そんな中でどのようなことを検討したのかお尋ねします。

それと同時に、提言では、財政的な措置が必要で、市としてもこの提言について協議を行ったのかお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 庶務課長。

○庶務課長（杉本芳正） それでは、学校再編委員会の協議の内容についてですが、市内の児童・生徒数と学校施設の状況、各施設の耐用年数を考慮した改築工事や長寿命化工事などの

比較検討、子どもたちの通学距離などを考慮した学区や将来の人口推計を基に慎重な議論を重ねている状況でございます。一応、財政については、改築工事が長寿命化のやつを比較検討しているというような形で議論をしているところでございます。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 児童・生徒数とかいろいろ検討したということでございますが、これはもう前回の委員会で検討してあることなんですよ。さらに検討する必要はないと思うんですよ。

その中で、じゃ、この提言を達成するためのプロセスと期間についてお尋ねします。そういう中で、いずれにしましても、もう旭市は、なぜ、この最初の検討委員会、学校の整備が終わってからやったのかお尋ねします。これは教育長でなくちゃ分からないでしょう。教育長にお尋ねします。担当者では、ちょっと答弁難しいと思います。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（諸持耕太郎） お答えします。

まず、あり方検討委員会で提言をいただいて、高橋議員のご指摘のとおり、その取組は遅いんじゃないかというお話でしたけれども、近隣市町に比べて旭市の場合には人口減少も緩やかな中でありますので、そういうのを踏まえながらも、しかし、いつまでも先送りするわけにはいきませんので、あり方検討委員会で適正な規模を提言いただいて、その後、早速今度は再編の検討委員会を立ち上げて、いつ頃から順に再編をしたらいいか、今やっているとありますので、今後、先送りせずに、その会議の進め方を見守りながら時期を見て、市民の皆様にも議員の皆様にも状況を説明したいというふうには考えております。

以上です。

（発言する人あり）

○副議長（飯嶋正利） 庶務課長。

○庶務課長（杉本芳正） 現在、会議は10回ほど行っております。その中で、今後、統廃合の時期ですけれども、再編計画策定委員会の中では、今後、10年後をめどに再編計画を進めることを議論を重ねております。

また、再編計画の策定後は住民説明会等を行い、地域での理解と協力が得られるよう目指してまいります。合意形成がなされる場合であっても、統合に伴う準備委員会の設立や統

合する学校施設や関連工事などを含めると、ある程度の準備期間が必要であると考えております。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） まあ、教育長、今の答弁だと、10年後をめどに再編をすると、そういう中で、教育長の答弁では、旭市は人口の減少が緩やかであったと、そう言いますけれども、毎年ずっと今までの経緯を見ると、人口500人くらいずつ減っているんですよ。子どもも検討委員会の資料を見ますと、毎年100人くらいずつ減っているんです。

そんな中で、私は、よその市町村はみんな再編やったのに、なぜ旭市は終わってから、本来なら校舎が老朽化しているときにやったほうが簡単なんですよ。それをなんで終わってからやったのか。私は疑問なんです。それはやはり、今度は逆に、学校を減らすと、今度は教育委員会の先生方にいろいろ問題があるから遅らせたと思うんですよ。例えば再編したら、校長、今、約20人いるのが10人になっちゃう、そういう問題があったからあえて遅らせたんじゃないかと思うんですが、その辺を含めてお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（諸持耕太郎） お答えします。

確かに、学校の数が減れば、当然、そこに勤務する教職員の数も、これは法の決まりで削減されることになります。しかし、本市で学校再編についての考え方は、そういう理由ではなくて、1市3町を合併したときに、それぞれ市町の段階ですばらしい教育環境を今まで作っていただいて、校舎も十分耐震化も全てやって、お金をかけてきていましたので、そのものをまだまだ使える状況の中で、すぐ壊してまたやり直すという、そういうところには至っておりませんので、教職員の数とかそういう問題ではないということはお答えいたします。

以上でございます。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、2の校舎の再利用についての関係で再質問します。

提言を進めるには、校舎の利活用も含めて学校の統廃合が、これは当然必要であります。そういう中で、本市では合併特例債を利用して、全ての小・中学校の施設改修が終わったと私は認識をしています。そのことにより、令和元年度末の学校施設の起債残高、つまり借金

は約50億円となっています。そして、有利な合併特例債の発行限度額270億円も、もう使い切っています。このような状況で、校舎の利活用を含め、学校の統廃合ができるのかお尋ねします。また、全ての学校の改修が進んだ中で、学校の統廃合について地域住民の理解が得られるのか、併せてお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（杉本芳正） それでは、統廃合の校舎の利用計画についてですけれども、学校施設につきましては、地域のコミュニティや防災施設の役割を担っていることから、当面の間は、地域の拠点として多面的な使用方法について検討してまいりたいと思います。また、再編する時期によっては、建物の耐用年数との兼ね合いもあるため、取壊しの時期についても検討を進めたいと思っております。

以上です。

（発言する人あり）

○副議長（飯嶋正利） 庶務課長。

○庶務課長（杉本芳正） 財源につきましては、再編の起債とかを考えております。公共施設等再編利用債……すみません。

（発言する人あり）

○副議長（飯嶋正利） 暫時休憩。

（発言する人あり）

○副議長（飯嶋正利） 会議の途中ですが、1時55分まで休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時55分

○副議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、学校再編の財源ということでございますけれども、合併

特例債につきましては、高橋議員おっしゃるとおり、ある程度使う道は決まっております。
それで、ほかの基金としまして公共施設整備基金、これが現在10億円ほどございます。それ
と市債ですけれども公共施設再編整備事業債が、これが使えるかどうかについて検討してま
いりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 時間がありませんので飛ばして、今度は生涯活躍のまち形成事業につ
いての（1）についてでございますが、先ほど、移住者のための住宅2棟ということござ
いいますが、この2棟で何戸なのかお尋ねします。

そういう中で、この協定書の内容を確認しますと事業者には有利な条件で、市にとっては逆
に不利な条件となっておりますが、一般的な役所が締結する契約などは市が有利となっていま
す。そのような中で、今回の協定書は事業者のための協定書になっていますが、この内容の
協定書を締結しなければ事業ができないのかお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それではお答えいたします。

まず、移住者住宅の戸数、約50戸を予定しております。

それと、協定書の内容がかなり市が不利になっている。不利になっているというのは、恐
らくおひさまテラスのお話のことかと思えます。決して市が不利となっているとは考えてお
りませんで、この協定書は、もちろん協議しなければですけども、市のほうではほぼ策定し
たものです。それについて、各社が役員会なり取締役会なり社長の決定なりでオーケーが出
て、今回の協定締結となっております。

それと、この協定がなければ事業ができないのかということですけども、先ほども申し
上げましたが、事業者は50億円から60億円の投資を予定しております。この協定がない中で
いきなりそれをやれといってもそれは難しい話で、やはり先ほども申し上げましたが、市と
事業者の役割分担ですとか、その責務についてはっきりとした協定を結ぶ必要があったもの
と考えております。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） この移住者の住宅は分かりました。50戸ということでございますが、
そういう中で、なぜこれを協定書に盛り込まないのかということなんですよ。

まず、いくら向こうから移住者が来るからといって、これから家を建てますでは遅いわけですよ。ですから、なぜ協定書に、計画書にあっても、これは計画段階ではこうあったけれども人が来ないから建設できませんで終わっちゃうわけですよ。そういう中で、なぜこれを協定書に盛り込まないのか。

それと、また移住者の誘致活動はどういうふうに行っているか、具体的に。先ほど抽象的にはありましたけれども、具体的に。最初の移住者はいつどのように、何人くらい入れるのか、その計画があればお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 協定書になぜ移住者住宅の戸数が出ないかということですが、議員もおっしゃったように、計画書には出ております。ただ、その計画につきましてもこれからの検討で、間取りですとかそういったものは変わってきます。種々細かいことについては計画書のほうで定める。ただし、この協定書の目的というのは、先ほども言ったように、事業者の投資に対する保障といいますか、約束という面でやったわけでございます。

それから、移住者の勧誘といいますかそういった面ですけれども、具体的にどうやってやっているのかと。例えば、ものができないときにそこへ行くよという約束はできないと思うんですけれども、移住者の誘致ということに関しましては、これまで当市住民に対するウェブアンケートやワークショップ、移住セミナーや旭市への訪問ツアーなど、事業の要旨や内容等を説明しながら行ってきたところでございます。コロナ禍ではありますけれども、引き続き、移住者誘致のため移住セミナーやプロモーション型のアンケートなど、実施が可能なPR活動を効果的に実施してまいりたいと思います。

今年度の新たな取組としては、都内のふるさと回帰センターを活用したウェブ上での移住相談会や、ふるさと回帰フェアへ参加する予定でございます。また、都内の郵便局において、事業の内容を含む旭市の情報紙1万5,000部を直接手渡しで配布する予定でございまして、現在その準備を進めているところでございます。

それと、これは議案質疑のときにも申し上げたかと思うんですけれども、東京23区、横浜市、川崎市、さいたま市の方々に実施しましたアンケートにおきましては、旭市へ移住したいという方が435人ほどおりました。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） はしょってしまうけど、また次にやりますからね。

そんな中で、このおひさまテラスの関係なんですが、（2）のおひさまテラスですね。そこで、市の施設を利用する場合は利用料がかかります。今回、市の施設の利用料値上げの議案が提出されていますが、なぜこの施設だけが無料という特別扱いになるのかお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。

おひさまテラス全体に無料ということではございません。無料のスペースもございますが、音楽スタジオですとかキッチンスタジオ、あるいはビジネスパブリックなど、有料の部分は今後利用料を定めていくこととなると思います。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、賃貸料ですね。生涯活躍の（3）。

1年間の賃料ですか、それがまごまごしたら8,000万円、30年間で24億円ですか。それから、年間のおひさまテラスの部分の運営費が6,000万円。そうしますと結構1億4,000万円かかるんですね。

それで、先ほどはこの使用料については、一部は使用料をもらうというようなことでしたが、確かに計画書にはあります、そういうふうに。その中で、これだけかけてどれだけ移住者が、この施設を造ったがためにどれだけ移住者が来るのかお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） これだけの施設、おひさまテラスを造ってどれだけの移住者が来るか。おひさまテラスだけでなく、生涯活躍のまち全体での魅力ということで考えている移住者数は、100人から200人であります。

このおひさまテラスに関しましては、今いる市民にも有効に利用していただいて、移住者との交流もできますし、多世代の交流もできるような施設ということで考えて、今進めているものでございます。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 移住者の方々、それから地域の方々にという話でございますが、もう

間もなく海上の庁舎とか何とか使わなくなるわけですよ。そんな中でなぜその辺を考えないのか。それと同時に、年間8,000万円払うということは、だいたいテナントなんかは10年で普通は建設費取れるんで、あとはもうけなんですよ。そんな中で旭市はなぜ、官民連携というのをうたうなら、結局建設費を賃借じゃなく、イオンならイオンと折半にしてやっていかないのか、その辺をお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） まず、これから公共施設がどんどん余ってくる。それは事実だと思います。これは前々から申し上げておりますが、おひさまテラスがなぜあそこになければいけないか、あるいは生涯活躍のまち全体をなぜあそこに新築しなければならないかということについては、重々申し上げてきましたとおり、旭中央病院の至近であるということが最大の条件となっております。

それと、官民連携というなら折半で建てるというお話もございましたけれども、おひさまテラスが入ります商業施設については、1階部分、2階部分がございます。これを折半で建てるということになると、その所有関係が大変複雑なものとなってきてしまいますし、初めから協定書の中でも、おひさまテラス部分についてもイオンタウンが建設し、指定管理でやっていただくということに協定を結んだものでございます。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 所有関係はイオンでもいいと思うんですよ。ですから、かかった経費を市が払えばいいじゃないですか。それが官民連携にもなるんでしょう。

それと同時に中央病院がと言いますが、この生涯活躍のまちですか、これに中央病院がどれだけ関わるのか。それで、あることによってどれだけ生涯活躍のまちにメリットがあるのか。皆さん方は移住者を、中央病院があるからと呼んだって中央病院はすぐかかれないわけですよ。そうでしょう。選定医療で、料金高くなるんですよ。

皆さん方はそういうことを言いますけれどもね、結局、生涯活躍のまちで100人くらいしか、要は呼べないわけですよ。そんな中で土地の造成に5億円もかける。それから賃貸料、30年で24億円も、また、おひさまテラスは毎年6,000万円もかける。本当にこれで、生涯活躍のまちが旭市にそれだけのメリットがあるのかお尋ねしますよ。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志）　まず、中央病院がどのような連携をするかということですが、これについては、生涯活躍のまちの中にクリニックモールができます。そのクリニックモールの医院との連携ということがまず挙げられます。それから、いろいろ中央病院のほうで、おひさまテラス内等においていろんな医療のセミナー等も開いていただけるように考えております。

それと、中央病院があってもすぐ行けないという話ですが、それにつきましては、移住して来る方も都内からですとか都会の部分ですから、同じような医療制度になっていることはもう知った上での移住ということになりますので。移住者にアンケート等を取りますと、一番上に立つのが「医療・福祉の充実」という項目です。やはりあれだけの病院があって、もしものとき、急に倒れたりしたときにすぐに行けるということは、最大のメリットだと思います。

あと、金額的にこれだけをかけて、旭市のために本当になるのかということですが、それにつきましては、そう信じて事業を進めているわけでございます。

以上です。

○副議長（飯嶋正利）　高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦）　では、生涯活躍の（４）の移住者の誘致についてであります。どのように具体的に、旭市として誘致するのか。この誘致については、各県あるんですが千葉県は何もないんですね。そんな中で旭市はどこを頼りに、どのように移住者を誘致するのか、具体的にお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利）　高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志）　旭市としてどのように誘致をするのかということですが、先ほど申し上げましたように、いろいろと都市部との交流事業等を行いまして移住者の発掘に努めております。それで、先ほど申し上げましたが、400人余りの方が旭市へ移住したいと言っていることもございます。これからは、その方々個人に対して誘致活動といいますか、旭市のいい点をアピールしながらやっていきたいと思っております。

○副議長（飯嶋正利）　高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦）　では、400人というのはどういう組織ですか、組織ではない、そういう場での希望なのかお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 400人の方々と申しますか、アンケートの対象とした方々。都内等には移住を希望する方々をアンケートとかの対象にするために、情報サービス会社等が何十万人もつかまえて、そういったウェブでアンケートをとれるような状況ができております。そういった方々にアンケートした結果、435人の方が旭市へ移住したいとおっしゃっているということです。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それはアンケートですので、では、それなら、この直近5年で首都圏から旭市へ移住した人は何人いますかお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） ちょっと今数字を持ち合わせていませんが、昨年、令和元年度の例でいいますと、件数全てで、近隣からも含まして41件ございました。そのうち10件が県外です。その10件のうち4件が東京都からの移住になっております。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 当然その辺は把握していると思うんですよ、本来であれば。全く、首都圏から何人入ったかこの場で答弁できないとは、ちょっと私は不思議だと思います。

そういう中で、次の大きな3点、入札制度でございますが、制度変更によりましてダンピングの防止とかいろいろ先ほど答弁ありました。そういう中で結局、先ほどダンピングの防止とか、それから工事の品質確保とか何とかということでございますが。

では、工事の品質が確保されないことがあったのか。それから、下請けへのしわ寄せ等あったのか。ダンピングということでございますが、従来は70%、80%という下限があった中で、それが果たしてダンピングになるのか、その辺をお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それではダンピングの関係ですね。品質が悪くなったのかと、しわ寄せはあったのかということで、70%、80%からの影響はということですけども。

品質につきましては検査をしております。ですから、特に今まで悪かったということはありません。あるいは、しわ寄せの関係ですけども、これについては、そういった金額で

負わせることによって、そういったことが起きるのではないかとということでございます。です
ので、これからそういったことが起きないようにということでございます。

また、この本来の目的がダンピング防止ということで、これが最大の目的でございます。
それにつきましては、公共工事の入札及び計画の適正化の推進に関する法律に定められてお
りまして、平成31年3月にも総務省、国土交通省からの通知がございまして、そういったも
のを含めて昨年4月に改正したものでございます。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、（2）の予定価格の関係でございますが、入札の予定価格
の漏えいが新聞などで騒がれています。本市でも警察による調査があったという市民の声を
聞きました。そのような警察機関による調査があったのかお尋ねします。

そして、あったのであれば、どのような内容の調査なのか併せてお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 警察機関による調査があったかどうかということですが、あ
ったというふうに認識しております。その内容については把握してございません。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、新型コロナの1点目でございますが、そういう中で、この
対策ですね。うわさでは、市の職員が課で納涼会をやったとか何とかといううわさがありま
すが、市がそういう防止策を講じている中で、そういうことがあったのかどうかお伺いしま
す。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 職員による納涼会はございました。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員、残り時間が3分になります。よろしくお願いいたします
す。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、定額給付金関係でございますが、かなりの方がもらって

ない人がいます。この辺については、職員が最終的に対応しているのかどうかお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） お答えいたします。

未申請者に対する対応でございますけれども、広報や防災無線等で周知したのはご案内のことかと思えます。さらに文書でも申請を促す勧奨の通知も出しております。そして、郵便が届かなかった世帯、ここにつきましては職員が直接現地のほうへ行きまして調査を行いまして、所在を確認できた世帯につきましては申請書をそこで渡して、給付につなげることができました。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

◇ 遠 藤 保 明

○副議長（飯嶋正利） 続いて、遠藤保明議員、ご登壇願います。

（3 番 遠藤保明 登壇）

○3 番（遠藤保明） 議席番号 3 番、遠藤保明です。令和 2 年第 3 回定例会において一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

通告の順序に従いまして質問いたします。

現在、新型コロナウイルス感染症の患者が国内でも多く出ており、千葉県でも、最初の感染者が公表された 1 月下旬から毎日のように続いております。経済の活性化や市民生活の安定のため、一日でも早く収束を願うものです。そのような中でありますが、今回の定例会では大きく二つの項目について質問いたします。

それでは、1 番目の児童・生徒の修学旅行、運動会の中止についての質問であります。

小・中学校での修学旅行や運動会は、子どもたちが大人になっても思い出に残る学校行事だと思います。また、家族も楽しみにしていると思います。しかしながら、感染拡大防止の観点から中止や延期の状況になっていると聞きました。

このことについて、（1）旭市の状況と近隣市である銚子市、匝瑳市の状況についてお伺いいたします。

続いて、（2）について、各行事が中止の場合、子どもたちの心に残るような代替案を何か考えているのかお聞きします。

続きまして、大きな項目の2番目、農業委員会の活動について質問です。

農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月1日に施行されたことにより、農業委員会の委員の選出方法が変わったほか、農地等の利用の最適化を強力に進めていくため、農地利用最適化推進委員を新たに設置することとなりました。旭市においては農業が基幹産業であり、農地を守っていく、そのことが重要であります。

まず、(1)市では、農業委員、農地利用最適化推進委員がありますが、人数と活動内容についてお伺いします。

続いて、(2)ですが、農業委員会は農地法等によりその権限に特化させた事項について業務を行っております。農地の所有権移転や転用について、申請受理から許可までの経緯についてお伺いします。

次に、(3)農業委員活動の周知についてですが、法律の改正により農業委員も農業者以外の方や女性の委員も積極的に選出されております。農業委員の活動を周知することが各種相談事業や申請もスムーズに進むと思われませんが、周知方法をどのようにしているのかお伺いいたします。

最後に、(4)の質問ですが、少子高齢化の時代に農業後継者も減少している中、農地についても後継者不足や様々な理由により遊休農地や耕作放棄地が見受けられますが、旭市の遊休農地の面積や解消の状況について教えてください。

以上、1回目の質問については以上でございます。

再質問については自席で行います。よろしく申し上げます。

○副議長（飯嶋正利） 遠藤保明議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） それでは学校教育課から、修学旅行、運動会の中止について、本市の状況と近隣市の状況ということでお答えをさせていただきます。

6月1日の学校再開に当たり、修学旅行については当面の間延期とし、運動会については、身体の接触や発声を避けるのが困難であることから、従来の運動会は中止としました。その後の検討の結果、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大していること、寝食や入浴などで密を避けることが困難であること、旅行先で児童・生徒が発熱した場合等の対処が困難であることなどから、8月12日付で修学旅行についても中止としました。

近隣市の状況についてですが、修学旅行と運動会の中止については、東総地区の銚子市、旭市、匝瑳市の教育委員会で協議をして決定をしたものでございます。

続けて、（２）中止に伴う代替策等の検討についてお答えします。

今後の感染状況を踏まえての最終判断ということになりますが、修学旅行については、全ての小学校が日帰りの代替行事を実施する方向で検討しています。中学校は、高校入試がある関係で現時点では未定としております。

運動会については、現時点で全ての小・中学校が代替行事を実施する方向で検討しております。内容は、おおむね二、三時間程度で、密を避けつつ、体育授業の総括的なものや体を動かすレク的なものを考えています。学校の規模等により保護者の来校を不可としている学校もある状況です。

以上であります。

○副議長（飯嶋正利） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（向後秀敬） それでは、２項目めの農業委員会の活動についてお答えいたします。

初めに、（１）の農地利用最適化推進の活動内容につきましてお答えいたします。それと、農業委員、推進委員の人数ということでした。それではお答えいたします。

平成28年４月の農業委員会法の改正により、農業委員会へ農地利用最適化推進委員が設置され、農地等利用最適化の推進が必須業務となりました。旭市におきましても、本年７月の農業委員17名の改選と同じく、第２期20名の農地利用最適化推進委員を農業委員会より委嘱したところでございます。

活動内容ですが、旭市におきましては、旭地区２地区、海上地区、飯岡地区、干潟地区の５地区から、各地区４名の推進をいただいた農地利用最適化推進委員がおられます。農地利用最適化推進委員の皆様方には、必須業務となりました担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、さらには農業者年金の加入促進等の現場活動をしていただいております。

続きまして、（２）の申請受理から許可までの経緯につきましてご回答いたします。

農地法による申請は、大きく分けますと農地を農地として利用する売買や、使用貸借の３条申請と農地を農地以外に転用する４条・５条申請があります。

３条申請につきましては、農地法関係事務処理要領では４週間とされておりますが、総会後に農業委員会で許可指令書が出せますので、旭市農業委員会といたしましては、申請から20日間で許可が出せるよう事務を行っております。

また、４条・５条申請につきましては千葉県への許可となるため、申請日から農業委員会の

総会を経て、県への進達までに3週間を要し、県での申請書の受理後に農業事務所等での審査等に2週間を要するため、申請日から許可までに5週間を要します。また、30アールを超える案件につきましては、農業委員会の総会後に農業委員会ネットワーク機構に諮問した後に県へ進達となるため、申請から県への進達までに4週間を要し、その後、県農地農村振興課の審査に2週間を要するため、申請から許可までに6週間を要します。

続きまして、(3)の農業委員活動の市民周知についてということです。お答えいたします。

農業委員会活動の市民周知につきましては、年2回の農業委員会だよりを発刊しております。周知方法につきましては、区長さんに依頼し各家庭に回覧しており、その他については各種関係団体で設置による配布を依頼しております。また、産業まつり等のイベント時に出店し、違反転用の防止、農業者年金の加入促進のパンフレットの配布や就農相談等を行い、市民への周知を図っているところです。

それと、申請等の周知の関係でございますけれども、農地法によります申請書の受付期間、農業委員会の総会予定につきましては、4月に農業委員会だより等でお知らせしているところでございます。

それと、(4)ですけれども、遊休農地の解消状況ということでご回答いたします。

遊休農地につきましては、農地法に基づく利用状況調査によります結果によりお答えしたいと思います。

利用状況調査では、平成27年度に遊休農地の捉え方に変更がありまして、平成27年度から平成28年度の面積につきましては参考になりませんので、平成28年度を基準に回答いたします。平成28年度の遊休農地面積は87.1ヘクタール、平成29年度は3.1ヘクタールの減少によりまして84ヘクタール、平成30年度は2.1ヘクタールの減少で81.9ヘクタール、令和元年度は4.9ヘクタールの増加と7.8ヘクタールの減少により、差し引きまして2.9ヘクタールの減少で79ヘクタールで、ここ数年は毎年2ヘクタールから3ヘクタールの減少傾向です。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 遠藤保明議員。

○3番（遠藤保明） では、再質問させていただきます。

(1) 近隣市の状況についてお尋ねしました。旭市、銚子市、匝瑳市の状況は分かりました。それでは、千葉県での状況について、実施している市町村はどれくらいあるかどうか、分かればお願いします。

○副議長（飯嶋正利） 遠藤保明議員の再質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） それでは、県全体の様子ということでありまして、修学旅行につきましては、8月末現在で県内54市町村のうち40の市町村が中止を決定しており、残る14市町村については延期または学校判断としております。

運動会につきましては、県内全ての学校の状況までは把握できておりません。近隣の銚子市、匝瑳市は本市と同様に規模を縮小して計画していると聞いております。

○副議長（飯嶋正利） 遠藤保明議員。

○3番（遠藤保明） では続いて、（2）中止に伴う代替案について伺います。

修学旅行、運動会の代替案を検討しているということですが、PTAや関係者の意見を聞いているのかどうか。また、どのような意見があったのかどうかお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 遠藤保明議員の再質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 修学旅行につきましては、全ての保護者に意見を確認しているわけではございませんが、PTA役員から学校への相談や、期末の保護者面談等を通して様々な意見があることは承知しております。ぜひ実施させてあげたいという気持ちを持ちつつも、一方では不安を感じているという声も寄せられておりました。

運動会につきましては、6月1日の学校再開の時点で中止の判断をしていましたが、代替行事を行うに当たり、PTA役員や保護者への説明をするとともに、意見を聞きながら計画づくりを進めているところであります。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 遠藤保明議員。

○3番（遠藤保明） 回答ありがとうございました。

学校行事に限らず、市民体育祭やしおさいマラソン等多くのイベントが中止になっております。最初に言いましたように、思い出に残るようなイベントを検討していただきたいと思っております。

それでは、2番目の農業委員会の活動について質問いたします。

（1）農地利用最適化推進委員の活動内容についてですが、農業委員17名、推進委員20名の方がいるということですが、連携はどのようにしておりますかお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 遠藤保明議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（向後秀敬） それではお答えいたします。

農地利用最適化推進委員は、各地区から推薦をいただいた方々ですので、担当地区での人と農地のマッチングがしやすいことにより、農地等利用最適化推進を農業委員と密接に連携して行っていております。また、農業委員会の総会等においても、審議して可否を決定する際に、現場の状況を把握しなければ適切な判断ができないため、農業委員と一緒に現地確認等をお願いし、総会等での担当地区の状況を意見としてまとめる協力をいただいております。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 遠藤保明議員。

○3番（遠藤保明） 回答ありがとうございます。

では、（2）の申請受理から許可までの経緯についての再質問ですが、3条での許可や4条、5条の経緯の申達まで迅速に行っているようですが、申請する場合、まず相談を受けてから申請する方が多いと思いますが、不受理の場合もありますかどうかお尋ねします。

○副議長（飯嶋正利） 遠藤保明議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（向後秀敬） 農業委員会への申請につきましては本人申請は少なく、行政書士等へ委任するものがほとんどでございます。申請につきましては業務に慣れている行政書士が行っているため、転用申請に必要な書類等につきましても問題なく行われております。申請書類等に過誤や不備を発見したときは、期限を定めまして申請者または委任者へ加除、訂正等の補正を依頼しているところです。

このような状況ですので、不受理したものはございません。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 遠藤保明議員。

○3番（遠藤保明） ありがとうございます。

次に、（3）農業委員会活動の市民周知でございますが、法律の改正により、農業委員も農業者以外の方や女性の委員も積極的に選出されています。農業委員の活動を周知することが各種相談事業や申請もスムーズに進むと思われますが、周知方法をどのようにしているのかお伺いいたします。

○副議長（飯嶋正利） 遠藤保明議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（向後秀敬） 現在のところ、周知方法につきましては農業委員だよりでの周知だけになっております。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 遠藤保明議員。

○3番（遠藤保明） ありがとうございます。

では（3）についてですが、農業委員会活動について、ホームページでの活動についての周知やメール等の相談について、今後考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

○副議長（飯嶋正利） 遠藤保明議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（向後秀敬） 今後の周知活動につきましては、近隣等を参考にいたしまして、市のホームページなり農業委員だよりの発刊方法、また市民への配り方等検討させていただきます。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 遠藤保明議員。

○3番（遠藤保明） ありがとうございます。

では最後に、（4）の質問ですが、遊休農地が減少傾向にあるということはよいことだと思いますが、農業委員さん方の活動も農地パトロールをしているようですが、どのくらいの頻度で行っているのか教えてください。

○副議長（飯嶋正利） 遠藤保明議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（向後秀敬） 農業委員会で行っております農地パトロールは、農地法に基づく利用状況調査に基づくパトロールを年1回と、農業委員と農地利用最適化推進委員による月1回の担当地区の農地パトロールを行っております。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 遠藤保明議員。

○3番（遠藤保明） 今まで回答ありがとうございました。

これは質問ではありませんので回答は結構です。

今回の質問は、学校行事と農業の質問を行いました。旭市の基幹産業である農地を適切に

維持管理していくということで、将来の農業後継者でもある小・中学生の行事について今後十分検証していただき、進めていただきたいと思います。

これで私からの質問は終わりにします。ありがとうございました。

○副議長（飯嶋正利） 遠藤保明議員の一般質問を終わります。

◇ 林 晴 道

○副議長（飯嶋正利） 続いて、林晴道議員、ご登壇願います。

（４番 林 晴道 登壇）

○４番（林 晴道） 皆さん、それにこの中継をご覧の方々、こんにちは。旭市議会の林晴道でございます。これより皆さんの貴重なお時間をいただき、令和２年第３回となります定例会の一般質問をここに行います。

初めに、本市は今後、少子高齢化に伴う人口の減少が急速に進み、財政状況も厳しくなると予想されますので、財政運営や事業計画をしっかりと見極め、守るもの、攻めるもの、我慢いただくものなど、メリ張りのある取組が必要と考えます。日本の真ん中で輝く、希望にあふれ誇りある旭市をつくり上げる、その大きな夢に向かって、皆さんとともに取り組んでまいりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、初めに、新型コロナウイルス感染症の影響に関して４点です。

まず、明智市長の政策判断について質問をします。

市長におかれては、経済再生を訴え、緊急経済対策として大規模な予算を組んでこられました。市内の経済への影響や景気の低迷状況をどの程度考慮されたとお考えでしょうか、ご教授ください。

次に、財政調整基金の在り方について質問します。

現在、感染症予防対策として国や各自治体では様々な取組が行われるその中で、財政調整基金を取り崩して新型コロナ対策事業を行う自治体が多くございます。多額の基金を財源として取り崩したことにより、基金残高が枯渇してしまっている自治体の報道も多く伺いますが、本市でも５月補正において財政調整基金から８億３,０００万円余りを投入し、対策事業を行っておりますので、その後の基金の状況を改めて確認します。

それでは、財政調整基金の現在の額と近隣の自治体や類似団体の保有状況を伺います。

次に、今後の財政運営について質問します。

感染症拡大による経済への影響が、当初の見込みよりはるかに深刻で、経営破綻する企業

などが全国に増加している中、本市においても今後税収入などによる大幅な歳入減は避けられないものと考えます。この厳しい状況を想定した財政上の対策、そのことを検討しているのか伺います。

次に、新たな生活様式の実践について質問します。

新型コロナ感染症に関する緊急事態宣言は5月25日に解除されましたが、ウイルスへの対応は長丁場になると言われています。これからは日常生活と感染拡大防止対策を両立していかなければなりません。感染拡大を予防するために、新たな生活様式を日常生活に取り入れることが重要です。

そこで、ウィズコロナと新しい生活様式に呼応したまちづくりに対して、本市の見解を求めます。

続きまして、東京2020オリンピック・パラリンピックの対応に関して1点、延長になったことによる課題と取組について質問をします。

東京2020オリンピック・パラリンピックは、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、2021年夏の開催を目指し延期することが決定し、簡素化して行うとの方向性も示されました。本市ではこれまでに、事前キャンプ誘致のためおもてなしの心で大規模な費用を投じ、旭市を世界にアピールする絶好の機会となっております。

今年度の当初予算でも2,840万円、関連イベントの実施として48万円など、多くの予算が計上されております。大会が延期になったことにより、今年度の予算は来年度に組み替えられるとは思いますが、大会が簡素化されると事業方針の見直しも行われる、そのように考えますので、大会が簡素化されることによる変更に関して、市長にお伺いをいたしたいと思います。

多くの市民の皆さんと大会を盛り上げようと様々な事業を計画し、そして実行してきましたが、延長を受けてトーンダウンしている印象を受けます。ましてや、今後もコロナ感染症が懸念される中では、感情的にはオリンピックどころではないと思われる方もいらっしゃるでしょう。

しかし、僕は思います。全世界が一体となり、人の心をつなぎ、多くの夢と感動を与えてくれる大会ですから、機運を高めるような仕掛けを行うべきと考えますが、今後の課題や取組、その方向性について市長のお考えをお聞かせください。

続きまして、新庁舎建設事業に関しても1点、工事の進捗状況と契約変更について質問をします。

契約金が計9,000万円増額と、関連議案が今定例会に上程をされています。その変更理由には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として工事を一時中止したことにより、全体の工程に影響が生じたことによる、工期の延期及び工事内容の変更などによるもので、このことは国の公共建築工事積算基準に基づくものであると説明を受けました。

それではまず、工事の進捗状況等については、先日の前年度決算質疑で施工に当たり工程管理の状況などを確認をし、その妥当性を理解できましたが、次に変更契約の理由について再度確認をいたします。

先般の議案質疑において、国からの通知では工事の一時中止の期間は3月15日までで、本市の休止期間は対象外であり、当初から遅れている事由として鉄骨材料の不足に伴う納期の遅れとの答弁がありました。そこで、その点の事実関係について詳しくお尋ねいたします。

以上、計6点に及ぶ質問を、市民に選んでいただいた感謝の気持ちを込めて、市民の命と暮らしが一番との観点で行いました。執行部におかれては、若者や高齢者に理解できるよう、簡潔明瞭な答弁に努めるよう願います。

○副議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時10分

○副議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、林晴道議員の一般質問に対して答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 林議員の一般質問に私のほうから1番目の1、市長の政策判断ということと、大きな2番目の2020東京オリンピック・パラリンピックの課題と取組ということで、お答えをしたいと思います。

初めに、新型コロナウイルス感染症の影響についてということの中で市長の政策判断ということですが、新型コロナウイルスはいまだ感染拡大に歯止めがかからない状況であり、近隣市や本市においても新たに感染患者が確認されております。第2波の感染拡大とも言われており、本当にいまだ国民、市民も心の休まるような状況であります。

家庭や職場内での感染も増えており、改めて感染拡大防止対策が重要であると認識しているところであります。

これまで実施してまいりました各支援策については、コロナ禍の中で市民が本当に今どんなことが一番困っているのだろうか、そういう思いから、その不安感の払拭と今苦しんでいる方々を支援することを一番に考え、公正公平、迅速を重視し、一刻も早く普段の生活を取り戻せるよう、また地域経済の活性化に係る政策を検討し、第1弾、第2弾の支援を進めてまいりました。

効果としては一定の評価をいただいていると、そのような感じをしているところでありますが、今回の第3弾の感染症対策事業としましては、国・県の支援内容を精査し、本市の状況と照らし合わせ、有効な、そして適切な事業として補正予算を上程したところであります。今後も国や県が実施する追加対策などを注視しながら、市の財政状況、財政事情も考慮しつつ、市民の皆様が元の生活に戻れるよう、様々な対策に取り組んでいるところであります。

政策判断ということでもありますけれども、やはり国・県の支援事業、その内容を精査しながら、そして市民が今一番困っているのは何だろうか、そういった思いにはせながら、どういった支援事業をやったらいいかということの中で決定をしているところであります。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピックの対応に関してでありますけれども、延期になったことによる課題と取組についてであります。

2020オリンピック・パラリンピックの延期になったということは、非常に残念に思っております。これまでそのオリンピック・パラリンピックに向けて国と一緒にあって、この旭市も盛り上げていこうと、そんなような思いで各種事業を進めてきたところでありますから、本当に1年延期ということの中で、非常に残念だという気持ちに変わりはないわけでありませう。

しかし、幸い昨日のニュースでありますけれども、I O Cのコーツ調整委員長の話がありました。コロナ禍の中であっても東京オリンピックは開催するという言葉がありました。心強い発言だと捉えているところであり、これから旭市でこれから正月、そして来年の開催までの間にどんな有効な盛り上がり策、支援策ができるのだろうか、そういうことを市民の皆さん、議会の皆さん方と共々考えていきたい。先ほど議員がおっしゃったように、スポーツはやはり国民の心を豊かにする、そういった部分ではしっかりと、このオリンピックに目標を定めて、旭市を盛り上げていきたいと、そのように考えているところであります。

また、聖火リレーや事前キャンプもある程度決まっているところであります。このことも

国もやるということに決定すれば、事前のいろんな申入れがあると思いますけれども、その申入れに沿ってしっかりと対応をしていき、みんなで聖火リレーや事前キャンプ、そういったものを盛り上げていきたいと、そのように考えております。

東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、落ち込んでしまった機運を再度高めていながら、市民の絆を大切に、子どもたちの一生の思い出となるよう取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いいたしますと思います。

○副議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、私のほうから１、新型コロナウイルス感染症の影響に関してのうち（２）財政調整基金の在り方について、（３）今後の財政運営についてお答えさせていただきます。

まず初め、（２）です。本市の財政調整基金の額と近隣自治体の財政調整基金の保有状況についてということでございますが、本市では新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として、先ほど林議員の質問にもありましたように、５月補正において財政調整基金の８億３,０００万円ほどを繰り入れておりまして、財政調整基金の額につきましては、年度末現在高の予測としましては８５億円ほどを見込んでおります。

近隣自治体の状況についてですが、３０年度末で銚子市が２億円ほど、匝瑳市が３０億円ほど、香取市が６５億円ほど、東金市が１３億円ほどとなっております。

続きまして、（３）今後の財政運営についてのところで、厳しい財政状況を想定した対策を具体的に考えているのかということでございますけれども、今後新型コロナウイルスの影響により財政状況が厳しくなることが予想されます。大幅な歳入減が生じた場合の対応につきましては、今の時点で具体的な対応をはっきりと決めてはおりませんけれども、国の制度や財政調整基金の活用も含めた対策が必要だというふうに考えております。

○副議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、私のほうからは（４）の新たな生活様式の実践についてということで、ウィズコロナに対応したまちづくりについての何か考えはということでお話ししたいと思います。

新たな生活様式の実践につきましては、これは当面の間、きっと個人個人において気をつけていかなければならない状態が進んでいくんだと思います。しかしながら、このコロナ禍において企業自体がテレワークやリモートワークなどを取り入れ、感染拡大の防止に努めているという事実がございます。

また、国におきましては新しい生活様式等への対応ということで、強靱かつ自立的な地域経済の構築を一方で促進しております。都市住民の地方移住への関心が高まっている、特にこれは東京圏だと思いますけれども、その中で今、東京都都心から２時間以内で移動できる場所への移住という機運が高まっていると聞いております。市としましてもこういった中、ピンチをチャンスと捉えて取り組む必要があると考えております。こういった状況を踏まえ、市では実現に向けて進めております生涯活躍のまち・あさひ形成事業において、商業施設の２階に設置するおひさまテラスの中にコワーキングスペースを設置する予定で進めております。

今後、アンケート型プロモーションの実施やコワーキングスペースのニーズ調査を行う予定ですが、実施する際は市のPRだけでなく、各機能などの紹介をしていながら、若者世代を含む多世代をターゲットとして捉え、関係人口の創出や特に移住につなげられるよう実施してまいりたいと考えております。

○副議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私からは大きな３番の新庁舎建設事業に関して、工事の一時中止の期間と鉄骨材料の不足に伴う納入の遅れについてお答えをいたします。

初めに、工事の一時休止の期間についてですが、２月２７日の国からの通知では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた工事及び業務の一部中止措置等として、申出による一時中止の期間は３月１５日までの期間とすることになっておりました。しかし、その後の４月８日の通知では緊急事態宣言を踏まえた工事及び業務の対応として、受注者からの申出があった場合には、受注者と発注者の間で協議を行った上で、工期の見直しやこれに伴い必要となる請負代金額の変更、一時中止の対応等、適切な措置を行うこととあります。

さらに、これに続く５月２５日の通知では、緊急事態宣言の解除後においても、受注者が一時中止を希望する場合、受注者の責任によらない事由によるものとして、工期の見直し及びこれに伴い必要となる請負代金額の変更、一時中止等の対応と適切な措置を行うこととしております。

一方、鉄骨材料の不足に伴う納入の遅れについては建設市場の悪化によるもので、特に鉄骨を結びつける高力ボルトの不足が大きな問題となりましたが、これに対し、国は製造メーカー等に昨年、需給安定化に向けた協力要請を行っており、鉄骨商社への聞き取り調査などからも、全国的に需給が逼迫傾向で調達困難な状況が確認されております。

このようなことから、市としては本格的に鉄骨が必要となる骨組み工事まで約１年の期間

がありましたので、工期回復に向けて努めていたところでございます。

以上でございます。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、新型コロナウイルス感染症の影響についての市長の政策判断から、順次再質問を行います。

感染症のその予防を徹底しながら、同時に社会経済活動を回復させてゆく、この両立は極めて難しいチャレンジであり、次なる流行のおそれは常にあります。それでも旭市民の皆様は、このウイルスを正しくおそれ、必要な行動変容に協力してくださっています。こまめな手洗い、今や外出するときはほとんどの方がマスクを着けておられます。こうした新しい様式をご理解くだされば、最悪の事態は回避できると僕は信じています。

そこで、これまでの感染症対策全般の総括と今後の政策課題をどのように考えるのか、市長の見識を求めます。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再質問に対し答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） いち早くコロナ感染拡大の防止に向けて旭市は対応できたと、そのように思っているところであります。第1弾、第2弾、そして今回の第3弾と、それぞれが今一番必要な部分へ手当をできているのかなと、そのことはある程度、市民の皆様方も評価をいただいているのかなと、そのように思っているところであります。

さらに、このコロナの感染拡大が続けば、また国・県の動向を見ながら、もっと深く市民の皆さん方にいろんな面で高齢者の対策やら、そしてイベントが中止されている中で、そして健康管理課のがん検診の中止もしているところであります。

そういった予算を使いながらインフルエンザの予防接種、そういったものを個人に相当の人数いるわけでありましてけれども、65歳以上の高齢者、あるいは中学生までの子どもたち、そういった部分でのインフルエンザの接種に対して補助金を支給しようという考えも今持っているところでありますので、それはがん検診の中止による予算の不用額といいいましょか、そういったもので利用できるのかなと、そんなような思いで今考えているところでありますので、これからいろんな面でコロナ対策、そしてまたウィズコロナ、そういった部分でしっかりと対応してまいりたいと、そのように考えております。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 明智市長、どうもありがとうございました。

僕も一市民といたしまして、市長のその前例のないコロナ対策、大変ご尽力いただいていることを高く評価しております。今後とも休まることがない大変過激な業務等はそのまま続きますが、どうぞ今後とも市民のために先頭に立ってお願いしたいと、そのように思う次第であります。

次に移ります。（２）であります。財政調整基金の在り方について質問をいたします。

この基金は経済不況などによる減収や災害などといった不測の事態に備え積み立てておくべき、言うなれば貯金のようなもので、現在のコロナ禍の状況を鑑みた場合、この財政出動は大胆かつ速やかに行うべきであろうと考えます。しかし、同時に安定的な財政運営のためには、ある程度の余裕も必要です。

そこで、今後の新型コロナウイルス感染症対策関連事業に対して基金の活用、その考え方と、先ほど答弁いただいた近隣自治体や類似団体の取崩し状況が分かるようでしたら伺いをいたします。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、財政調整基金の取崩しの考え方と財政調整基金の投入状況について、近隣自治体ということでお答えしたいと思います。

財政調整基金の取崩しにつきましては、今後必要となる新たな新型コロナ対策事業の財源の一つとして、必要であれば積極的に投入していきたいというふうに考えております。

また、近隣自治体における新型コロナ対策に対する財政調整基金の充当状況につきましては、匝瑳市では6月補正、7月補正の合計で2億8,500万円ほど、香取市では5月補正で9,800万円ほどの基金を充当しております。銚子市、東金市においては基金の充当はございません。以上です。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 先ほど、安定的な財政運営のためにはある程度の余裕が必要であると僕の考えを申し上げましたが、新型コロナ対策に関しては、どのぐらいの規模まで基金から財源投入ができるのか、担当の見解を伺います。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再々質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 財政調整基金につきましては、今後必要となる公共施設の再編や長寿命化の財源、災害時等の不測の事態に対応するために必要ですので、新型コロナ対策にど

れくらい額を充てられるかというのは大変難しいところでございます。新型コロナ対策は非常に重要な事業でありますので、財政調整基金の繰入れについても必要に応じて検討してまいりますけれども、具体的な額等については今後の事業内容や国・県の動向などを見極めた上で対応したいというふうに考えております。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 旭市の未来を考えたとき、財政調整基金の残額が多いことはよいことであると思いますし、新型コロナ対策もしっかりと対応していただきたいんです。先ほどの公共施設の再編にも必要ということであるならば、この基金以外に公共施設整備基金を増やしていくなどの基金全体の在り方を考えることこそが、将来の安定的な財政運営にとって大変有効ではないかと考えるわけではありますが、本市の見解を求めます。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 基金全体の在り方を考えることは非常に財政運営にとって必要であるというふうに考えております。今後の市の施策などを十分に考慮しまして、今、林議員がおっしゃられました公共施設等整備基金など、ほかの基金もございます。そういった財政調整基金以外の基金も含めて積上げについて検討してまいりたいというふうに思っております。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 基金の在り方、どうぞよろしくお願ひしたいと、そのように思います。

次に、今後の財政運営についての質問に移ります。

今回提案された新型コロナ対策事業を計画するに当たり、何か基準とするような経済指標などがあるのであれば教えてください。また、本市の経済への影響が具体的にどれほどになると把握しているのかを伺います。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 今回のコロナ対策の事業の計画に当たりましては、具体的に何かの経済指標を基準としたということはありませんけれども、国から示された対策などを参考に検討をさせていただきました。

また、本市の経済への影響が具体的にどの程度になるかということでございますけれども、いまだ事態の収束の先が見えない中、見通しを把握するのはなかなか難しいところですが、今後、税の情報などを基に業種ごとの状況について分析してまいりたいというふうに考えて

おります。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 本市においては、8月に入り残念ながら新たな感染者が確認されてしまいました。市民の命と暮らしを守るためには、今後も継続的な支援策が必要になります。そのため新たな支援策を検討していくに当たっては、財源や事業規模など市としての方針をある程度一定に定めておく必要があると考えるのですが、本市の見解を求めます。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再々質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 事業規模などについての方針ということですが、新型コロナウイルス感染拡大の状況が刻一刻と変化しておりますので、具体的な方針を定めるというのはなかなか難しいというのが現状でございます。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 現在の財政状況はおおむね健全であると思われませんが、今後も継続的に新型コロナ対策事業を進めていった場合に、本市の財政は大丈夫なのかと心配になります。継続的に新型コロナ対策事業を行うと同時に、市民が安心できる財政運営をどのように計画するのか、具体的な本市の見解を求めます。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 市民が安心できるような財政運営ということでございますけれども、新型コロナ対策事業も含めて市として必要な事業をしっかりと進めていくとともに、今後も経済の動向など様々な状況を見極めながら、財政の健全運営を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 分かりました。

では、次に、新たな生活様式の実践についての質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症により、これまでの生活様式に完全に戻るのは大変難しいと考えられるので、第2波、3波の可能性も含め、今後は新型コロナウイルスと共生していくことを念頭に生活していかなければなりません。これに伴い市が行ってきた事業展開も考え方を变えて

いく必要があると思っていますのですが、本市の見解を求めます。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 私も議員のおっしゃるとおりだと思っています。新型コロナウイルス感染症の蔓延は我々の生活そのものに大きな変更を迫っています。それと同時にまちの在り方、あるいはまちづくりの在り方というものにも、その変容を遂げるように要求をされているような気がします。

現在進めております生涯活躍のまち・あさひ形成事業だけではなく、まちづくり全体として捉え、新しい生活様式として経済活動の回復や強靱な経済構造の構築をしていかななくてはならないと考えております。そのための事業展開をこれから新たに考えていかなければならないと思っております。

それにつきましては、内閣府が示しております地域未来構想20という構想がございますけれども、この三つの大項目にもあるとおり、一つ目として社会的な環境の整備、二つ目として新たな暮らしのスタイルの確立、三つ目として新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進について、これからも検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） これまでその新型コロナウイルス感染症対策においては、多々いろいろ各担当課において取り組んでいただいているかと思えますけれども、これまでの経験を教訓として、次に生かすものはあるのか、その点に関して本市の見解を最後に伺いたいと、そのように思います。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再々質問に対し答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 先ほど企画政策課長のほうから話をしましたように、やはりコロナ前とコロナ後ではまちづくりの根本が違ってくるのではないかなと。

今まで、旭市は食の郷、医療・福祉の郷、交流の郷、3郷構想まちづくりを進めてきました。そして、交流をすることによって人々が旭市の認知度がアップされると、そういうような行事、イベントもたくさんやってまいりました。それが今、この時期で交流はほとんど駄目だと、自粛をしろというような状況の中で、果たして今後、やはりどういったことをやって旭市のまちを発展させていくのか、そういった部分は真剣にみんなで考えていかなければ、そのような思いでいるところであります。

テレワークとかいろんなIT企業を使いながら、産業を使いながら発展をさせていくということもあろうかと思えますけれども、いずれにしても、今後みんなでの研究課題だと、そういう思いで今いるところでありますので、議員の皆さん方にもぜひこのまちづくりのためにお力をお貸しいただきたいと、そのように思っているところでありますので、よろしくお願いします。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 市長からの力強いご答弁いただきました。うれしく思います。ありがとうございます。

続きまして、東京2020オリンピック・パラリンピックの対応に関して、延期になったことによる課題と取組についての質問ですが、こちら先ほど市長より機運を高めていきたいんだと、しっかりとご答弁をいただきました。このことによって、この関連事業の関係者、市の関係者の皆さん、本当にこれでみんなでしっかりとこのオリンピック事業に取り組んでいきたい、オリンピックを楽しみたいというような機運でいけるんじゃないのかなと、そのように思っています。

これまで準備段階で事前キャンプ地の誘致など、いろいろな国と関係調整をしてきたとは思いますが、相手国との調整は大変重要な市の責務だと考えます。そこで、相手国との今後の調整はどのような課題があり、具体的にどのように取り組んでいくのかを伺いたいと思います。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再質問に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） それでは、再質問についてお答えいたします。

事前キャンプに関しましては、現在ドイツの卓球チーム、それとザンビア共和国のオリンピック委員会に対しまして、メールなどを通じて連絡を取り合っております。ドイツ卓球チームにつきましては、代表選手が決定した後に事前キャンプを実施するかどうか決定するというのは以前から変わっておりません。引き続き関係者と連絡、調整を進めていきます。

また、ザンビア共和国につきましては、延期後も旭市で事前キャンプを実施するという連絡をいただいておりますので、本協定書の年度内締結に向けてすり合わせを行っていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 本来であれば、今年の3月26日から予定していた聖火リレー、これがスタート、今回できませんでした。今後の対応を検討することと、そのようになっているようではありますが、本市においても7月3日に聖火リレーを予定していたようではありますが、既にそのコースだとかランナーは決まっていたのでしょうか。来年の予定を含め、その詳細と聖火リレーが延期したことによる、その課題等があるようでしたら伺いをいたします。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再々質問に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） それでは、再々質問についてお答えいたします。

聖火リレーのコースとランナーにつきましては、延期前と同様のルート、ランナーを継承するということで大会の組織委員会から発表がございました。ただ、県内、市内の日程につきましては、現在も組織委員会にて調整中であります。

延期になったことの課題なんですけれども、こちらは新型コロナウイルス対策を考えて、ランナーはもちろんですけれども、沿道での応援者に対しての対策をどう講じるかということが課題になってくるかと考えます。それにつきましては、大会組織委員会及び県と調整しながら対応したいと思います。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 東京2020のオリンピック・パラリンピックが1年延期となってしまいましたが、来年を控えて今、市長より市の方針、機運を高めていくんだというお言葉がありました。そのようなことでありますので、職員はもとよりボランティアだとか、聖火ランナーなどのモチベーション、これも維持していくことが重要だと思っています。何かそれに関して取組だとか考えがあるようだったらお聞かせください。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） それでは、再々々質問についてお答えいたします。

ボランティアにつきましては、事前キャンプ、また聖火リレーで協力が必要と考えております。事前キャンプでは通訳、それと練習パートナーになりますけれども、通訳につきましては、独立行政法人国際協力機構、いわゆるJICAですとか、千葉県スポーツコンシェルジュを通じて派遣していただくことを考えております。

また、練習パートナーについては調整中ではありますが、各競技協会に協力をいただく予

定です。

また、聖火リレーにつきましても、走路員などを考えておりますけれども、市の職員やスポーツ推進委員、旭警察署、交通安全指導員の方々から協力をいただこうと考えております。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） お願いをいたしたいと思います。

続きまして、最後になりますけれども、新庁舎建設事業に関しても、工事の進捗状況と契約変更について質問をしています。

今一度じっくり確認したいのですが、今般の工事延期に伴う契約変更の理由です。1点目は新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、工事を一時中止したという点、2点目は鉄骨材料の不足に伴う納入の遅れが生じた点についてであります。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症において、国からの対応通知の中で受注者の責めによらない事由によるものとしているという発言を度々伺いますが、担当課長の言葉が伝わりにくいので僕の言葉で言い換えますと、国からの対応通知では契約先の責任ではないものとするとしていて、次続きます、2点目の鉄骨材料の不足に伴う納入の遅れは、建材市場の悪化による社会情勢の影響を受けたものであるから、こちらも契約先の責任ではないものとする、国からの対応通知があったから契約金が計9,000万円増額せざるを得ないのだと受け止めてよいのか、その2点を分かりやすい言葉で明快に答弁を伺いましょう。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） お答えいたします。

工期延期の理由につきましては、議員のおっしゃるとおりでございます。市としましては、国からの新型コロナウイルス感染症への対応通知に当てはまっていること、そして建材市場の悪化による社会情勢の影響を受けたものであること、この二つのことから受注者、これは契約先という言い方が先ほどございましたけれども、契約先の責任ではないものということで、工期の見直し、そしてこれに伴って必要となる請負額の変更を行ったものでございます。

以上です。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 分かりやすくよく分かりました。

初めてのルールでやったもので、ちょっと持ち時間残りしましたが、これで僕の一般質問を

終わりにします。ありがとうございました。

○副議長（飯嶋正利） 林晴道議員の一般質問を終わります。

以上で本日予定しました一般質問は終了いたしました。

○副議長（飯嶋正利） これにて本日の会議を閉じます。

なお、次回は明日定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時49分